

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【事業年度】	第89期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	東邦チタニウム株式会社
【英訳名】	TOHO TITANIUM COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西山 佳宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1号
【電話番号】	045(394)5522(代)
【事務連絡者氏名】	経営企画部企画グループマネージャー 留場 啓
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1号
【電話番号】	045(394)5521
【事務連絡者氏名】	経営企画部企画グループマネージャー 留場 啓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	43,424	31,212	37,255	43,648	45,509
経常利益 (百万円)	3,541	3,874	3,493	5,269	3,716
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,233	3,367	3,394	6,494	2,359
包括利益 (百万円)	3,987	3,321	3,380	6,406	1,815
純資産額 (百万円)	36,192	39,156	42,037	47,730	48,262
総資産額 (百万円)	83,033	83,439	83,945	87,645	87,118
1株当たり純資産額 (円)	506.84	548.44	588.87	668.82	676.23
1株当たり当期純利益 (円)	59.48	47.32	47.69	91.25	33.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.4	46.8	49.9	54.3	55.2
自己資本利益率 (%)	12.42	8.97	8.39	14.51	4.93
株価収益率 (倍)	13.64	18.41	25.58	10.40	19.52
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,945	5,889	6,394	8,316	7,953
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,954	1,443	4,048	4,114	4,482
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,088	4,018	2,785	3,787	2,405
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,226	1,620	1,184	1,600	2,641
従業員数 (人)	917	883	837	859	907
(ほか、平均臨時雇用者数)	(46)	(64)	(85)	(106)	(91)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	36,549	29,604	39,526	38,588	44,214
経常利益 (百万円)	3,532	3,864	4,199	4,383	4,516
当期純利益 (百万円)	4,289	3,413	3,909	5,859	3,177
資本金 (百万円)	11,963	11,963	11,963	11,963	11,963
発行済株式総数 (株)	71,270,910	71,270,910	71,270,910	71,270,910	71,270,910
純資産額 (百万円)	34,566	37,618	41,027	46,131	48,037
総資産額 (百万円)	81,341	81,887	83,048	85,982	87,006
1株当たり純資産額 (円)	485.66	528.54	576.45	648.16	674.93
1株当たり配当額 (円)	5.00	7.00	10.00	12.00	12.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	60.27	47.96	54.94	82.33	44.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.5	45.9	49.4	53.7	55.2
自己資本利益率 (%)	13.23	9.46	9.94	13.45	6.75
株価収益率 (倍)	13.46	18.16	22.21	11.53	14.49
配当性向 (%)	8.3	14.6	18.2	14.6	26.9
従業員数 (人)	859	830	785	806	854
(ほか、平均臨時雇用者 数)	(43)	(57)	(77)	(98)	(88)
株主総利回り (%)	92.3	99.9	140.5	111.2	78.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,697	1,030	1,888	1,478	1,211
最低株価 (円)	791	617	738	890	509

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数を表示しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1948年 9月 東京都中央区において三和通商株式会社を設立。資本金300万円。
- 1953年 8月 商号を東邦チタニウム株式会社に変更。
事業目的を金属チタンの製造・販売に変更。
- 1954年 2月 神奈川県茅ヶ崎市に工場を建設。
スポンジチタン製造設備完成。チタン事業に進出。
- 1955年 5月 株式を公開。東京証券市場店頭売買。
- 1960年 7月 チタンインゴット設備完成。以後逐次増設。
- 1961年10月 株式を東京・大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1963年 4月 高純度酸化チタン設備完成。電材事業に進出。
- 1965年 6月 三塩化チタン触媒設備完成。触媒事業に進出。
- 1987年 7月 加工部門が独立してトーホーテック(株)を設立。
- 1990年 5月 ユニオン タイタニウム スポンジ コーポレーションに出資。
- 1990年 8月 三京ダイヤモンドグループ(三京ダイヤモンド工業(株)、(株)三京ダイヤモンド商事他)を買収。
ダイヤモンド工具事業に進出。
- 1991年 7月 東邦環境サービス(株)、(株)東邦プラント合併。社名を(株)テスコに変更。
- 1996年 7月 ISO9002登録。
- 1998年 1月 東チタ触媒黒部(株)を設立。
- 1998年 4月 三京ダイヤモンド工業(株)と(株)三京ダイヤモンド商事合併。
- 1998年12月 ISO14001登録。
- 1999年 2月 日立工場EB溶解工場設備完成。
- 1999年 3月 東チタ触媒黒部(株)工場完成。
- 1999年 7月 ISO9001登録拡大。
- 2000年 9月 東邦キャタリスト(株)(旧東チタ触媒黒部(株))へ触媒事業を譲渡。
- 2005年 3月 三京ダイヤモンド工業(株)を株式譲渡。
- 2006年 9月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 2008年 4月 八幡工場EB溶解工場設備完成。
- 2008年 4月 東邦キャタリスト(株)を吸収合併。
- 2009年 2月 Toho Titanium America Co.,Ltd.を設立。
- 2009年 4月 Toho Titanium Europe Co.,Ltd.を設立。
- 2009年 4月 東邦マテリアル(株)を設立。
- 2010年 4月 若松工場スポンジチタン製造設備完成。
- 2012年 2月 若松工場スポンジチタン製造設備生産能力増強完成。
- 2014年 7月 八幡工場第2EB溶解工場設備完成。
- 2016年 2月 サウジアラビア王国におけるスポンジチタン製造合併事業のための合併会社である
Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.を設立。

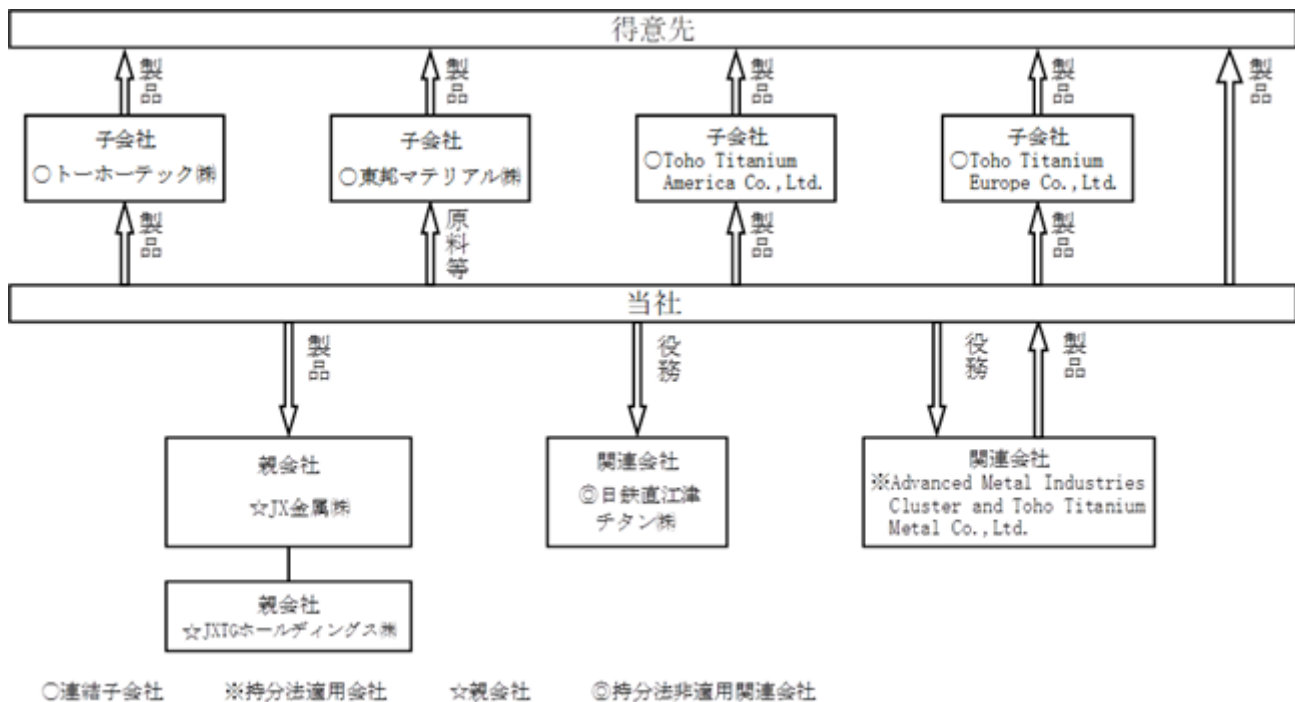
3【事業の内容】

当社グループは当社、子会社4社及び関連会社2社により構成されており、金属チタン事業のほか、プロピレン重合用触媒、超微粉ニッケル等の電子部品材料の製造、販売を主な事業としております。

この他に親会社はJXTGホールディングス㈱とその子会社のJX金属㈱があります。JXTGホールディングス㈱は、エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する業務を行っております。JX金属㈱は、JXTGホールディングス㈱の100%子会社であり、非鉄金属事業を主な事業の内容としております。当社と関係会社の事業上の位置付け並びにセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品	主要な会社
金属チタン事業	スポンジチタン、チタンインゴット、高純度チタン、チタン加工品	当社、トーホーテック㈱、 Toho Titanium America Co.,Ltd.、 Toho Titanium Europe Co.,Ltd.、 日鉄直江津チタン㈱、 Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.
機能化学品事業	触媒製品（プロピレン重合用触媒等）、電子部品材料（超微粉ニッケル、高純度酸化チタン）	当社、 Toho Titanium America Co.,Ltd.、 Toho Titanium Europe Co.,Ltd.、 東邦マテリアル㈱

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
トーホーテック㈱	神奈川県 茅ヶ崎市	160	金属チタン事業	92.5	-	チタン製品を販売しております。 事務所、機械装置等を賃貸して おります。 資金の借入を行っております。 役員の兼任あり。
Toho Titanium America Co.,Ltd. 1	ペンシルベニ ア州 ピッツバーグ	600 千米ドル	金属チタン事業 機能化学品事業	100.0	-	チタン製品、触媒製品を販売して おります。 役員の兼任あり。
Toho Titanium Europe Co.,Ltd. 1	ロンドン	400 千ポンド	金属チタン事業 機能化学品事業	100.0	-	チタン製品、触媒製品を販売して おります。 役員の兼任あり。
東邦マテリアル㈱	岐阜県 土岐市	200	機能化学品事業	80.0	-	原料等を販売しております。 資金の貸付を行っております。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社)						
Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.	サウジアラビ ア王国 ヤンブー	450,000 千サウジリアル	金属チタン事業	35.0	-	チタン製品を購入しております。 役務の提供を行っております。 役員の兼任あり。
(関連会社)						
日鉄直江津チタン㈱	新潟県 上越市	200	金属チタン事業	34.0	-	役務の提供を行っております。 借入金の債務保証を行っておりま す。
(親会社)						
J X T Gホールディングス㈱ 2	東京都 千代田区	100,000	エネルギー事業、 石油・天然ガス開 発事業、金属事業 を行う子会社及び グループ会社の経 営管理	-	50.40 (50.40)	-
J X 金属㈱	東京都 千代田区	75,000	非鉄金属製品及び 電材加工製品の製 造・販売並びに非 鉄金属リサイクル	-	50.40	チタン製品を販売しております。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、親会社を除いてセグメントの名称を記載しております。

2. 1: 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 2: 有価証券報告書を提出しております。

5. Toho Titanium America Co.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,419百万円
	(2) 経常利益	135百万円
	(3) 当期純利益	95百万円
	(4) 純資産額	290百万円
	(5) 総資産額	4,053百万円

6 . Toho Titanium Europe Co.,Ltd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,564百万円
	(2) 経常利益	236百万円
	(3) 当期純利益	207百万円
	(4) 純資産額	286百万円
	(5) 総資産額	1,451百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
金属チタン事業	485	(33)
機能化学品事業	264	(24)
全社(共通)	158	(34)
合計	907	(91)

(注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
854	40.4	14.8	6,383

セグメントの名称	従業員数(人)	
金属チタン事業	438	(30)
機能化学品事業	258	(24)
全社(共通)	158	(34)
合計	854	(88)

(注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の当事業年度の平均雇用人員であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、東邦チタニウム労働組合が組織(組合員数862人)されており、JAM神奈川に属していません。

なお、労使関係は極めて円滑に推移し、特記すべき懸案事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念及び行動基本方針

<p>経営理念</p> <p>東邦チタニウムグループは チタンと関連技術の限らない可能性を追求し 優れた製品とサービスを提供し続けることで 持続可能な社会の発展に貢献します</p>
<p>行動基本方針</p> <p>私たちは、経営理念を実現するため次の3つの基本方針に基づき行動します。</p> <p>1.安全とコンプライアンスを最優先し、健全で公正な企業活動を行います。</p> <p>2.変革と創造を実践し、従業員と企業の持続的成長を果たします。</p> <p>3.顧客、地域社会、株主をはじめとする全てのステークホルダーと対話を進め、 信頼・共生関係を築きます。</p>

(2) 経営環境

世界経済は、米中の対立、中国経済の減速、英国のEU離脱等により先行きの不透明感が増していたところ、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、国内外の経済に多大な影響を及ぼしております。

金属チタン事業については、展伸材用スポンジチタンは航空機業界の生産活動低下等により足元では顧客から成約済にもかかわらず数量引取り減の要請を受けております。また原料鉱石価格の高止まりや、サウジアラビアの合弁会社は操業立ち上げ期にあることなどから、当面厳しい事業環境が続くことが見込まれます。

機能化学品事業については、第5世代移動通信(5G)の進展等による電子材料部品(超微粉ニッケル等)の需要増や、プロピレン重合用触媒の市場は底堅く推移するものと想定しておりますが、事業を取り巻く環境は不確実性が高まっており今後の動向は注視する必要があると考えております。また、品質・価格・サービス等、あらゆる分野で競争が激化するものと想定しております。

(3) 中期経営計画(2017-2019年度)の振り返り

2017年5月に公表した中期経営計画(2017-2019年度)及び実績を総括しますと、収支に関しては、売上高は各年度計画を上回り、経常利益は三ヶ年累計では概ね計画通りとなりました。また、超微粉ニッケル第3工場の立ち上げ、スポンジチタン生産設備稼働率の向上、サウジアラビア合弁会社の立ち上げ等、中長期の成長に向けた競争力強化の施策を実現いたしました。

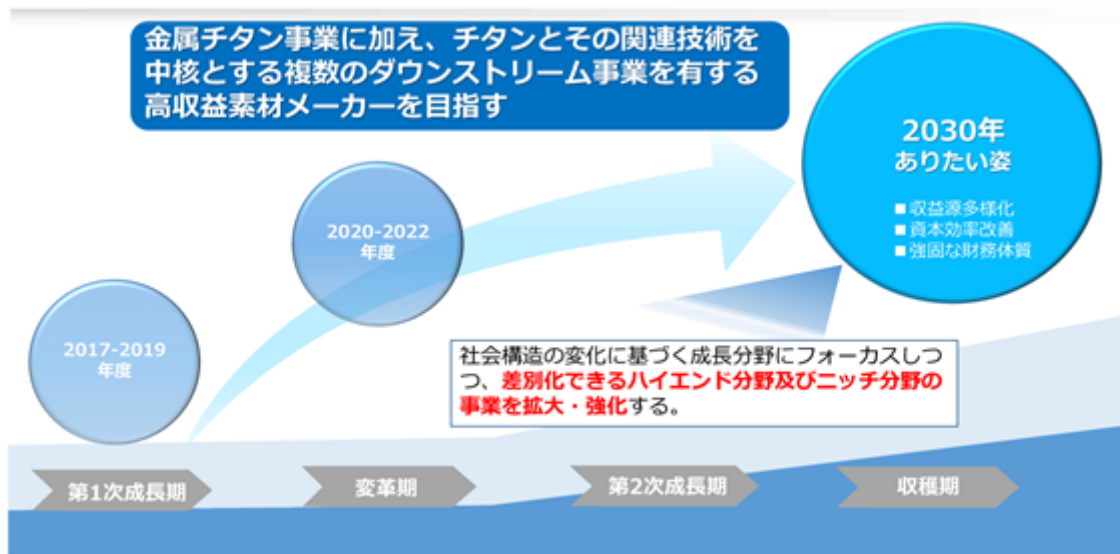
収支比較

(億円)	17年度 実績	18年度 実績	19年度 実績	対中計 17年度	対中計 18年度	対中計 19年度
売上高	373	437	455	(○)32	(○)24	(○)10
営業利益	39	53	41	(○)15	(○)7	(×)19
経常利益	35	53	37	(○)12	(○)2	(×)22

(注) 中計にはサウジ合弁会社の影響含まず

(4) 中長期経営方針

当社グループは、2030年のありたい姿の実現に向け、下図のとおり中長期経営方針を定めました。金属チタン事業に加え、チタンとその関連技術の中核とする複数のダウンストリーム事業を有する高収益素材メーカーを目指してまいります。



(5) 主な課題・目標達成に向けた取り組み

2020年度～2022年度の三ヶ年は、新たな成長に向けた変革を実現する時期と捉えており、中期の基本方針として具体的に以下の4点を優先的に対処すべき課題として取り組んでまいります。

1. 成長分野への重点投資による収益基盤の強化

現在若松工場に建設中の超微粉ニッケル新工場について、計画どおり2021年4月の商業生産開始を目指すとともに、本年3月に投資を決定した茅ヶ崎工場における触媒新工場建設についても、2022年11月の商業生産開始にむけて着実に計画を進めてまいります。また、今後も各製品の需要動向を見ながら、成長分野への投資を適時に実行してまいります。

2. サウジアラビア合弁会社の早期収益化

サウジアラビアにおけるスポンジチタン製造合弁会社については、金属チタン事業を取り巻く市場環境が急速に悪化しつつある中、当面厳しい事業環境が予想されますが、安全・安定操業を実現し、コスト低減や管理体制の整備に取り組むとともに、スポンジチタン販売先の開拓を進め、早期の収益化を目指します。

3. 本社移転と茅ヶ崎工場リニューアルプラン

本年6月に神奈川県横浜市へ本社を移転します。これを機に、情報通信技術の活用等により全社的な業務運営の合理化・効率化を進めていくとともに、一層の働き方改革を推進します。

また、設備老朽化等の問題が見られる茅ヶ崎工場について、安全・環境対策の徹底と労働環境の改善を進めます。

4. 新規事業の創出・推進

本年4月に新規事業推進室を設置し、新規事業開発体制をより強化する体制としました。社会動向と当社が有する技術シーズを結び付けることで、次世代の柱となる新規事業の探索・育成に取り組んでまいります。当社開発案件の評価・棚卸実施、JX金属㈱との共同開発案件推進、M&Aなどにより、次世代の発展に向けた礎作りを進めます。

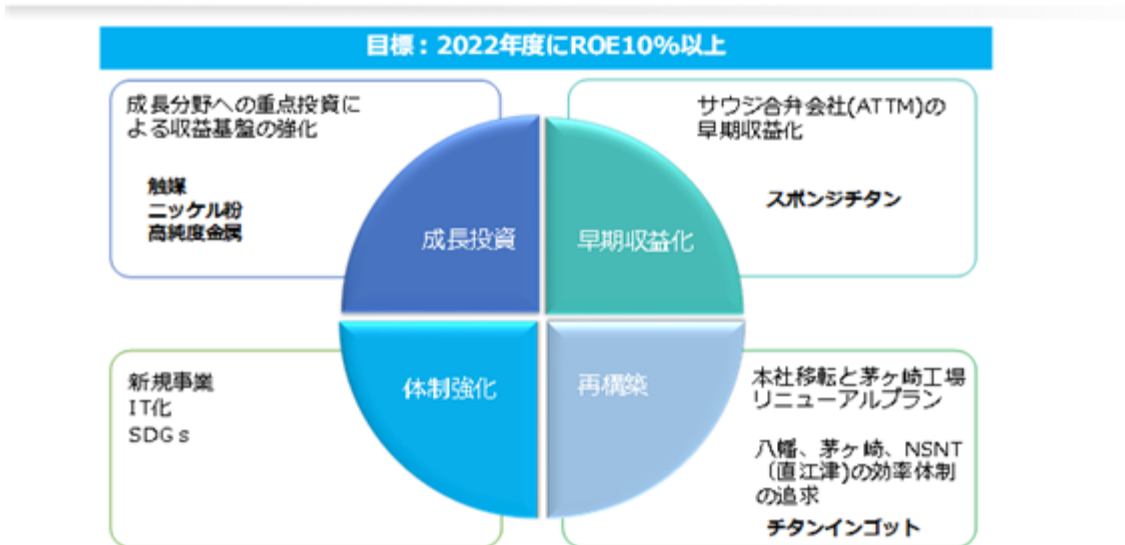
また、AI、IoT等の新技術の生産プロセスへの活用を進めることで、競争力強化を図ってまいります。

なお、中期経営計画（2020-2022年度）は、新型コロナウイルス感染症により業績に影響を与える未確定要素が多く、公表を延期しております。

(6) 目標とする経営指標

当社グループは、資本効率向上の観点から、自己資本利益率（ROE）を最も重要な経営指標と位置付けており、2022年度において10%を上回るべく改善に努めております。

以上の中期基本方針を総括したものを、以下に図で示します。



2【事業等のリスク】

投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクは以下のものが考えられますが、全てを網羅するものではありません。なお、これらの事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 特定用途向けの需要が大きな割合を占めていることによる需要変動のリスク

金属チタン事業の主力製品のひとつであるスポンジチタンは、航空機向け用途が需要の中心となっております。機能化学品事業では、触媒製品の「T H C」はプロピレン重合用にほぼ特化した触媒であります。また、超微粉ニッケル及び高純度酸化チタンも、積層セラミックコンデンサなどの電子部品向けの用途が需要の大部分を占めております。このように当社グループの事業は、セグメント別に見た場合、特定用途向けの需要が大きな割合を占め、当該用途先業界の好不調により販売量が大きく変動する傾向があります。

特に、航空機向けのスポンジチタンは、これまで、世界の経済情勢や航空旅客数の動向、航空会社による航空機の更新やメンテナンス需要の動向等により、大きな幅で好不調を繰り返してまいりました。今後も、景気の悪化や地政学的リスクの顕在化等により、需要が減退する可能性があります。

また、一般工業向けのチタンインゴットについても、その多くが電力、化学プラントや海水淡水化プラント用として、主にアジア・中東地域向けに間接輸出されております。したがって、これらの地域の政治・経済情勢の変動により、需要が減退する可能性があります。

当社グループは、事業の多角化、製品の新たな用途開拓、競争力ある製品の提供により、その影響を最小限にすべく努めておりますが、用途先業界の状況変化によって、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社グループの製品の価格は、需要の動向により大きく変動する傾向があります。顧客と交渉を重ね適切な価格設定に注力しておりますが、需要の動向によっては製品価格が大幅に下落し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 原料代及び電力代の上昇に伴うリスク

金属チタンの製造コストは、原料代及び電力代がその相当部分を占めており、原料価格及び電力単価の変動の影響を受けます。当社はその影響を緩和すべく、比較的安価な低品位鉍石の使用や電力使用量の削減など、徹底したコスト削減に取り組んでおりますが、原料価格の上昇や電力単価の値上げに伴い、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 輸出比率が高いことによる為替リスク

金属チタン事業のスポンジチタンや機能化学品のT H C、電子部品材料は、輸出が販売量の大きな割合を占めており、当社グループ全体の売上高に占める輸出の割合は、当連結会計年度実績で47.5%となっております。輸出の多くはU Sドル建てとなっているため、為替による影響を受けます。当社グループは、短期的な変動に関し為替予約取引によるヘッジを行うなど、為替リスクを低減すべく努めておりますが、為替が大きく円高に振れた場合には、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 自然災害等に関するリスク

当社グループが事業を展開する地域においては、製品のほとんどを自社で生産しており、自然災害による被害やウイルス等の感染症の流行など不測の事態が生じた場合、当社グループの事業活動に悪影響が及ぶ可能性があります。

特に、茅ヶ崎工場は、東海地震の地震防災対策強化地域内に所在しております。当社グループは、設備の耐震強化、防災諸設備の整備、防災体制の強化、防災訓練の実施などの対策に努めているほか、複数拠点の設置や適切に保険を付す等の対応を進めておりますが、自然災害の規模及び内容によっては、操業の停止や復旧費用の発生などにより、当社グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

なお、2020年初に顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大は、世界的な規模で経済活動に影響を与えており、移動の抑制を背景とした航空機産業の事業環境悪化、様々なサプライチェーンの停滞、従業員の感染による事業活動の制限などにより、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。当社グループは、コストの削減や不急の投資の先送り等キャッシュアウトの抑制に努めるとともに、需要回復後の立ち上がりに確実に対応できる供給体制を整えてまいります。また、感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や在宅勤務及び時差出勤を行う等の対応を実施しております。

(5) 環境・安全に関するリスク

当社グループは、製造現場を持つ企業として、安全確保と環境保全是事業運営上、最も重視しなければならない事項と認識しております。そのため、設備・技術の改善や管理体制の強化により、安全操業の維持と環境保全に万全を期しておりますが、万が一、事故・災害等が発生した場合は、操業の停止・制約や対策コストの発生により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) 品質に関するリスク

当社グループは素材メーカーであり、その社会的使命は、顧客が満足する製品・サービスを安定的に供給することです。そのため、ISO9001に基づく品質管理システムを整えるとともに、その維持及び継続的な改善により品質管理に万全を期しておりますが、万が一、品質不良、品質事故等が発生した場合は、対策コストの発生や当社グループ製品への評価の低下により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) 知的財産に関するリスク

当社グループは、特許権等の知的財産権を重要な経営資源の一つと捉え、法令に従い適切な取得保全手続きを行うと共に、知的財産権を含む第三者の権利を侵害することの無いよう細心の注意を払っております。しかしながら、当社グループの技術が十分に保護されず、又は当社グループが第三者の技術を侵害した場合には、収益機会の喪失・減少や損害賠償の支払いなど、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、知的財産権管理の専門部署を設け、的確な対応に努めております。

(8) 情報漏洩に関するリスク

業務上の過失や不正アクセス等、何らかの原因により顧客情報や個人情報が出た場合には、損害賠償や信用の失墜等、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、情報管理に係る規則を定め厳格な運用を行うと共に、必要と思われるシステム対策を講じております。

(9) 親会社等との関係に関するリスク

当社は、JXTGホールディングス㈱並びにJX金属㈱の子会社であります。

JXTGホールディングス㈱は、エネルギー事業のJXTGエネルギー㈱、石油・天然ガス開発事業のJX石油開発㈱、金属事業のJX金属㈱、その他多くの子会社・関連会社を有し、「JXTGグループ」を形成しております。当社は、その中で「金属事業」のセグメントに属する独立事業会社と位置付けられております。当社とJXTGグループとの間には、当社からJX金属㈱への高純度チタンの販売、JX金属㈱から当社への各種金属の溶解加工委託、JX金属㈱から当社への非常勤役員の派遣、JXTGグループから当社への従業員の出向等の関係があります。

当社と親会社等との関係については、当社の自主性・独立性を確保したうえで、両社の企業価値向上を目指し連携・協力しあうことを基本と考えております。取引の条件等は、協議・交渉を行ったうえで決定しており、当社が受ける制約はありません。

しかしながら、親会社等は当社の議決権の過半数を有しており、当社の株主総会における取締役の選解任等を通じて当社の経営判断に大きな影響を及ぼし得る立場にあるため、その議決権の行使は当社の少数株主の利益に反する可能性があります。

なお、JXTGグループによる当社株式保有比率は、将来に亘って一定とは限りません。当該比率に大きな変動が生じた場合には、当社株式の流動性、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外事業に関するリスク

当社グループは、チタン事業の中長期的な競争力向上を目的として、サウジアラビアでのスポンジチタン生産合弁事業に参画しております。当社(35%出資、出資額約50億円)とサウジアラビアの石油化学メーカーであるタスニー社のグループ企業AMIC社(65%出資)が共同で設立したAdvanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.(ATTM社)は、2019年度にサウジアラビアのヤンブーにおいて、スポンジチタンの生産を開始しました。

中東地域の事業に関しては、国際関係の緊張の高まりや政情不安に伴う事業活動の停止・制限、又はコストの上昇等、地政学的リスクが内在していると考えております。当社グループのATTM社に係る投資に関しては、連結決算手続き上持分法を適用しておりますが、このリスクが顕在化し同社を取り巻く事業環境が大きく変化した場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、グループ内外での情報収集等を通じ、リスクの回避に努めております。

(11) 法令等へ抵触するリスク

当社グループは、国内外において事業を展開しており、許認可・通商・環境・税制・独占禁止等各国の様々な法令・規制の適用を受けております。将来における法令等の新設・変更等が行われた場合、事業活動の停止・制限や対策コストが生じる可能性があります。また、不断の情報収集を通じその予防・回避に努めております。

また、当社グループは、行動基本方針に「コンプライアンスの最優先」を掲げると共に定期的な教育を行うなど法令等の遵守に努めておりますが、万が一これらの法令等への違反が認められた場合、各規制当局からの処分、訴訟の提起や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(12) 設備投資に関するリスク

当社グループは、2019年度において、「新工場建設によるニッケル粉の生産能力の増強」、及び「触媒新工場建設による生産能力の増強」を意思決定するなど、収益基盤を強固にするため継続的に設備投資を行っております。

投資にあたっては、かねてより需要予測と当社グループの競争力を基に採算性を慎重に判断し実施しておりますが、将来の正確な予測は困難であり、販売量の増加やコストダウン等の設備投資による効果が当初計画を下回って推移した場合、償却費負担の増加や該当資産に係る減損損失の計上などにより、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

なお、リスク管理体制については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレートガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 イ. リスク管理体制」をご覧ください。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の概要並びにそれらに関する認識及び分析・検討内容

事業全体

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の影響等により中国の景気は減速したものの、米国の着実な景気回復を中心として全体としては緩やかな拡大基調が続きましたが、期末にかけて新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、急速に減速しました。

日本経済は、雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しなどにより緩やかな回復が続きましたが、3月以降の外出自粛などにより、景気は急速に悪化しました。

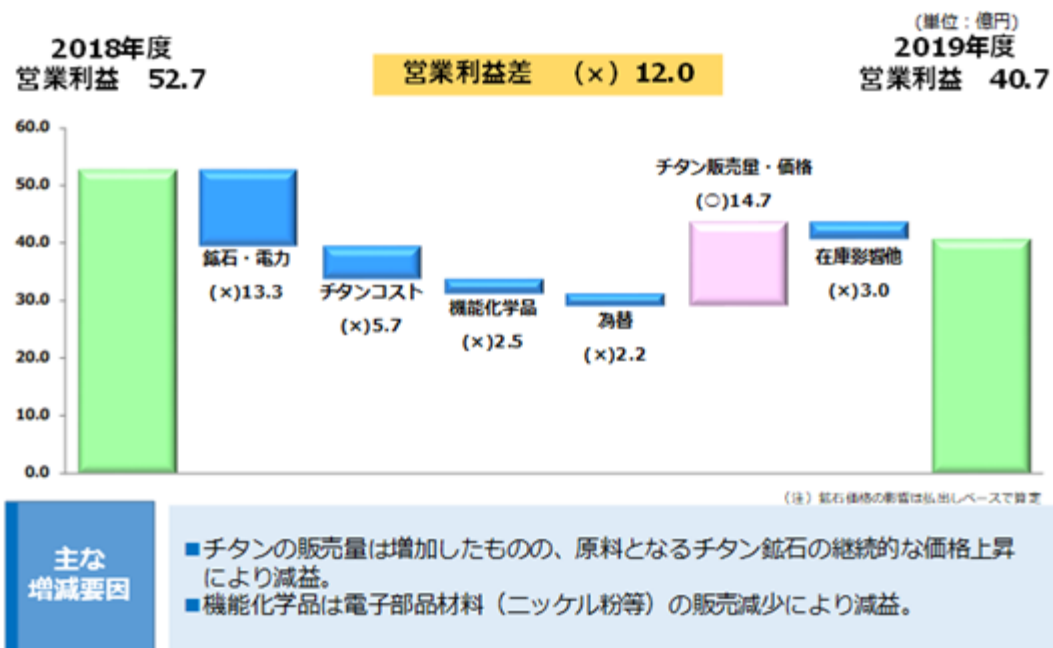
こうした中、当連結会計年度における連結業績は、売上高45,509百万円（前期比4.3%増）、営業利益4,068百万円（同22.9%減）、経常利益3,716百万円（同29.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,359百万円（同63.7%減）となりました。

	2019年度 通期	2018年度 通期	前期比
売上高	455.1	436.5	(○)18.6
営業利益	40.7	52.7	(×)12.0
経常利益	37.2	52.7	(×)15.5
当期利益	23.6	64.9	(×)41.3
平均為替レート (円/\$)	109.1 (期末108.8)	110.5 (期末111.0)	
配当金 (円/株)	12.00	12.00	

売上高については、チタン製品の最終需要先での業況が好調であったことから、前連結会計年度比増収となりました。営業利益は、原料となるチタン鉱石価格の上昇等により、前連結会計年度比減益となりました。

営業利益の対前連結会計年度比較を以下に示します。

なお、新型コロナウイルスの当連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。



また経常利益については、新たに連結の範囲に含めたサウジアラビアの合併会社に係る操業立ち上げ期の持分法投資損失の計上、為替が期末にかけて円高で推移したことにより為替換算損を計上（前連結会計年度は円安の進行により為替換算益を計上）したことなどから、前連結会計年度比減益となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益が、前連結会計年度比63.7%減と大きく減少しておりますが、これは前連結会計年度において、繰延税金資産の回収可能性について検討し、繰延税金資産額が増加し法人税等調整額を大きくマイナス計上したことによる一過性の増益要因があるためであります。

なお、当社グループが数値目標として掲げている「自己資本利益率(ROE)」について、目標10%以上に対し、当連結会計年度の実績は4.9%となりました。

各セグメント

セグメントごとの売上高、営業利益については、以下のとおりです。

(単位：億円)

売上高	2019年度 通期	2018年度 通期	前期比
金属チタン事業	291.7	271.2	(○)20.5
機能化学品事業	163.4	165.3	(×)1.9
合計	455.1	436.5	(○)18.6

営業利益	2019年度 通期	2018年度 通期	前期比
金属チタン事業	14.9	24.6	(×)9.7
機能化学品事業	50.1	52.5	(×)2.4
全社費用	△24.3	△24.4	(○)0.1
合計	40.7	52.7	(×)12.0

金属チタン事業

当連結会計年度の金属チタン事業は、売上高29,168百万円（前期比7.6%増）、営業利益1,491百万円（同39.4%減）となりました。

金属チタンセグメントにおいては、一般工業向けにおいて年央より電力やプレート式熱交換器の需要に減速が見られたものの航空機向けの需要が堅調に推移し、売上高はスポンジチタンの増販を主因に前連結会計年度に比べ増加いたしました。

損益面では、増販による増益要因を、鉍石代をはじめとする原材料価格の上昇や、減価償却費等の諸コストの増加、為替が円高で推移したことなどの減益要因が上回り、営業利益は前連結会計年度に比べ減少いたしました。

機能化学品事業

当連結会計年度の機能化学品事業は、売上高16,341百万円（前期比1.1%減）、営業利益5,005百万円（同4.7%減）となりました。

機能化学品セグメントにおいては、プロピレン重合用触媒の需要は堅調に推移しましたが、米中貿易摩擦の影響を受けたスマートフォン向けの販売不振等により、積層セラミックコンデンサ向けの需要が減速し、年度後半に回復はみられたものの電子部品材料（超微粉ニッケル等）の販売が減少したことから、前連結会計年度比減収減益となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

主な要因として、特定用途向けの需要が大きな割合を占めていることによる需要変動の影響、原料代及び電力代の変動、為替の変動等が挙げられます。詳細は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

財政状態の状況

資産の部は、現金及び預金の増加、たな卸資産及び未収入金の増加等があったものの、減価償却による有形固定資産の減少や持分法投資損失計上による関係会社株式の減少等により、前連結会計年度末比527百万円減の87,118百万円となりました。

負債の部は、借入金の返済を主因に、前連結会計年度末比1,059百万円減の38,855百万円となりました。

純資産の部は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比532百万円増の48,262百万円となりました。

(単位：億円)					
	2019年3月末	2019年9月末	2020年3月末	差異 2020/3-2019/3	主な内訳
(資産の部)					
流動資産	371	371	385	14	現金 +10 売掛債権 △13 たな卸資産他 +17
固定資産	505	495	486	△19	設備投資 +45 減価償却費 △53 関係会社株式他 △11
資産の部合計	876	866	871	△5	
(負債の部)					
借入金	290	294	284	△6	短期 +10, 長期 △16
その他負債	109	94	105	△4	リース債務他 △4
(純資産合計)	477	478	482	5	当期純利益 +24 配当 △13 為替調整勘定他 △6
負債・純資産合計	876	866	871	△5	
(自己資本比率:%)	54.3	55.0	55.2	0.9	

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末比0.9ポイント上昇し55.2%となりました。また借入金の返済が進み、財務基盤強化の目安指標であるD/Eレシオについては、前連結会計年度末比0.03ポイント改善し、当連結会計年度末の実績は0.66倍となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は2,641百万円と期首に比べ1,041百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは7,953百万円の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益3,544百万円、減価償却費5,265百万円等の資金増加要因の一方で、未収入金の増加1,028百万円、たな卸資産の増加448百万円等の資金減少要因があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,482百万円の支出となりました。これは、維持保全投資及び若松工場における超微粉ニッケルの新工場建設等に係る有形固定資産の取得による支出4,149百万円等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,405百万円の支出となりました。これは、長期借入金の約定弁済や配当金の支払い等によるものです。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は、次のとおりであります。

	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
自己資本比率	43.4%	46.8%	49.9%	54.3%	55.2%
時価ベースの自己資本比率 (株式時価総額/総資産)	69.5%	74.3%	103.4%	77.1%	52.9%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (有利子負債/営業キャッシュ・フロー)	3.2	6.3	5.6	3.9	4.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (営業キャッシュ・フロー/利払い)	35.6	21.8	27.9	40.7	47.4

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、収益性を高めるとともに資産の圧縮を進め、手元流動性の向上と強固な財務基盤の構築を実現していく考えであります。

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための原材料費、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用、並びに設備新設、維持改修に係る投資であります。

これらの資金需要について、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本として、設備投資や長期運転資金は金融機関からの長期借入を基本として、それぞれ調達しております。

手許の運転資金につきましては、当社及び一部の国内連結子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により、余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「[キャッシュ・フローの状況](#)」をご覧ください。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、その作成において必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「[第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 \(1\)連結財務諸表 連結財務諸表注記 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項](#)」をご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響や主要顧客の情勢等、先行きを予想することは極めて困難であります。が、入手可能な外部の情報等を踏まえ、当連結会計年度末時点で合理的であると思われる様々な要因を勘案した上で、金属チタン事業の販売数量の低迷は一年程度継続し、機能化学品事業の販売は年度前半は減少するもののその後回復するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。詳細は、同 [連結財務諸表注記 追加情報](#) をご覧ください。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
金属チタン事業	26,535	106.1
機能化学品事業	16,760	95.7
合計	43,296	101.8

- (注) 1. 金額は売価基準で算出しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

受注生産は行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
金属チタン事業	29,168	107.6
機能化学品事業	16,341	98.9
合計	45,509	104.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本製鉄(株)	11,408	26.1	10,016	22.0
TITANIUM METALS CORPORATION	6,279	14.4	8,652	19.0
(株)村田製作所	4,440	10.2	-	-

3. 当連結会計年度の(株)村田製作所については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、既存事業の強化に注力する一方、当社グループの技術を活かして、一層の事業領域拡大と新規事業の開拓に向けた研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、1,683百万円であり、各事業セグメント別の研究内容及び研究開発費は次のとおりであります。なお、研究開発費については、各セグメントに配分していない技術開発部門の研究費390百万円が含まれており、グループの将来を担う研究開発の加速に向け、独自新技術創出や新規事業提案、次世代技術開発の源泉となる基礎・基盤技術力の深化等に取り組んでおります。

（金属チタン事業）

金属チタン事業においては、スポンジチタン及びチタンインゴットの生産性及び品質の向上を目指した生産技術の改善・改良等に継続的に取り組んでおります。当事業に係る研究開発費は369百万円であります。

（機能化学品事業）

機能化学品事業においては、触媒、超微粉ニッケル、高純度酸化チタン等のそれぞれの製品において品質向上、生産技術の改善・改良、新規製品開発等の研究開発に取り組んでおります。当事業に係る研究開発費は924百万円あります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額4,664百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を行いました。
金属チタン事業においては、2,427百万円の設備投資を行いました。
機能化学品事業においては、1,508百万円の設備投資を行いました。
また、全社共通の投資として、維持保全等に727百万円の投資を行いました。
これらの投資に関する所要資金は、自己資金及び借入金を充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

連結会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
茅ヶ崎工場 (神奈川県 茅ヶ崎市)	金属チタン 事業	スポンジチタン製造設備 チタンインゴット溶解設備	2,840	3,225	1,618 (163,861)	0	2,707	10,392	544
	機能化学品 事業	プロピレン重合用触媒製造設備 超微粉ニッケル製造設備 高純度酸化チタン製造設備							
	全社	総合事務所他							
若松工場 (福岡県北九州市若松区)	金属チタン 事業	スポンジチタン製造設備	8,899	13,418	600 (8,778) [166,000]	2,456	730	26,105	213
	機能化学品 事業	超微粉ニッケル製造設備							
八幡工場 (福岡県北九州市八幡東区)	金属チタン 事業	チタンインゴット溶解設備	203	2,698	- (-) [21,958]	736	281	3,918	55
日立工場 (茨城県日立市)	金属チタン 事業	チタンインゴット溶解設備	2	103	- (-) [625]	-	36	141	17
黒部工場 (富山県黒部市)	機能化学品 事業	プロピレン重合用触媒製造設備	456	260	- (-) [16,202]	-	10	726	25

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、その他の有形固定資産及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記中〔 〕は連結会社以外からの土地賃借(㎡)であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	若松工場 (福岡県北 九州市若松 区)	機能化学品 事業	超微粉ニッ ケル製造設 備	7,500	575	自己資金 及び借入金	2019年11月	2020年12月
提出会社	茅ヶ崎工場 (神奈川県 茅ヶ崎市)	機能化学品 事業	プロピレン 重合用触媒 製造設備	7,300	122	自己資金 及び借入金	2020年5月	2022年8月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備計画の変更

当連結会計年度において、重要な設備計画の変更はありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	71,270,910	71,270,910	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	71,270,910	71,270,910	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年5月1日 (注)	10,500,000	71,270,910	7,150	11,963	7,150	13,022

(注) 第三者割当 発行価格1,362円 資本金組入額681円

割当先 JXホールディングス(株)(現 JXTGホールディングス(株)) 新日本製鐵(株)(現 日本製鐵(株))

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	20	46	187	131	25	23,345	23,754	-
所有株式数 (単元)	-	53,761	7,670	401,969	54,862	208	194,015	712,485	22,410
所有株式数 の割合(%)	-	7.6	1.1	56.4	7.7	0.0	27.2	100	-

(注) 1. 自己株式97,951株は「個人その他」に979単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、80単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
J X 金属株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 1 - 2	35,859	50.38
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 6 - 1	3,500	4.92
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	1,692	2.38
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	939	1.32
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社 証券 管理部)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町 1 - 9 - 7)	776	1.09
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	719	1.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	695	0.98
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	526	0.74
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	486	0.68
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	475	0.67
計	-	45,670	64.17

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,692千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	939千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	719千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,150,600	711,506	-
単元未満株式	普通株式 22,410	-	-
発行済株式総数	71,270,910	-	-
総株主の議決権	-	711,506	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数80個)含まれております。

単元未満株式には自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦チタニウム株式会社	神奈川県茅ヶ崎市 茅ヶ崎三丁目3番5号	97,900	-	97,900	0.1
計	-	97,900	-	97,900	0.1

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	280	273
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	97,951	-	97,951	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分に関しましては、業績に応じた株主還元を基本に、財政状態、企業基盤強化に向けた資金需要、先行きの業績見通しや、安定配当の維持等にも留意しつつ決定することを方針としております。

内部留保資金は、将来の成長と競争力強化のための設備投資等に充て、業績の向上と財務体質の強化を図ってまいります。

この方針のもと、当期の期末株主配当金につきましては、1株当たり6円といたしました。中間配当金の6円と合わせまして、年間配当金は1株当たり12円となりました。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めており、中間及び期末の年2回を基本方針としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	427	6.0
2020年5月25日 取締役会決議	427	6.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、事業特性や当社を取り巻く環境等を踏まえ、透明・公正かつ迅速・的確な意思決定を行い、適切に業務執行できるよう以下の基本方針に従ってコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

- ・株主の権利を尊重し株主の実質的な平等性を確保するとともに、権利行使を適切に行うための環境の整備に努めます。
- ・すべてのステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ・法令に基づく開示はもとより、法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組み、透明性の確保に努めます。
- ・取締役会は、(i)企業戦略等の大きな方向性の明示、(ii)経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備、(iii)経営陣(執行役員を含む)・取締役に対する実効性の高い監督等、それぞれの役割・責務を適切に果たすよう努めます。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との間で建設的な対話を行うよう努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2020年6月18日開催の第89期定時株主総会の定款変更決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行は、監督機能の強化と経営の透明性向上を目的としたものであります。

移行後のコーポレートガバナンスの状況は、次のとおりです。

ア．取締役会

当社の取締役会は、社外取締役5名(うち4名が独立役員)を含む取締役12名(監査等委員である取締役を含む)で構成されており、議長は代表取締役社長が務めております。社外取締役は、それぞれが専門的かつ独立的な立場から、取締役会において経営方針や経営戦略などの重要事項の意思決定に対する助言を行うことで、少数株主をはじめとするステークホルダーを代表する立場での意見を取締役会に適切に反映させるよう努めます。

イ．監査等委員会

当社の監査等委員会は、2名の社外監査等委員(うち2名が独立役員)を含む計3名の監査等委員で構成されております。社外監査等委員は高い専門知識とこれまでの経験を生かし、客観的な立場から監査等委員としての責務を果たします。常勤の監査等委員は、重要な会議に出席し、かつ社内請議案件や報告に関する情報にアクセスでき、すべての情報を入手できる体制となっております。また監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を取りながら監査を実施します。

ウ．執行役員会

執行役員会は、代表取締役社長(以下、社長)、執行役員、常勤監査等委員及び社長が指名するその他の者をもって構成されており、議長は社長が務めております。定例執行役員会を毎月開催するほか、必要に応じて随時開催し、社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示・伝達し、執行役員は業務執行状況を社長に報告します。

エ．人事・報酬等諮問委員会

人事・報酬等諮問委員会は、独立社外取締役2名及び代表取締役社長1名をもって構成し、委員長は代表取締役社長が務めております。取締役・経営陣幹部の人事及び報酬に関する事項、取締役会の実効性に関する評価等について審議し、取締役会に答申します。人事・報酬等諮問委員会は年1回以上開催し、独立社外取締役からの適切な関与と助言を得ることで、統治機能の充実を図ることとしております。

機関ごとの構成員及び出席者は次のとおりであります。

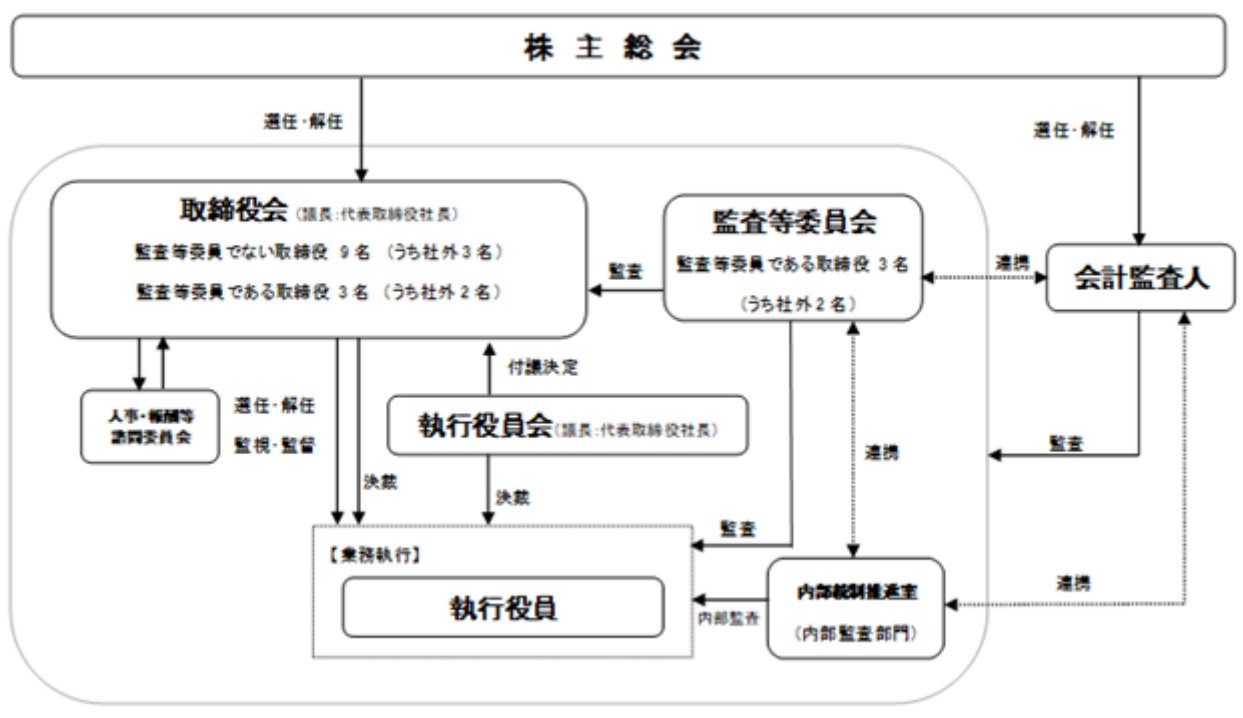
役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	執行役員会	人事・報酬等諮問委員会
代表取締役社長	西山 佳宏				
取締役	安保 重男				
取締役	松尾 寿二				
取締役	松原 浩				
取締役	藤井 秀樹				
取締役	越川 和弘				
取締役	林 陽一				
取締役	井窪 保彦				
取締役	大藏 公治				
取締役	菊地 耕二				
取締役	正親町 義彦				
取締役	千崎 滋子				
執行役員	西山 房宏				
執行役員	結城 典夫				
執行役員	前川 豪智				
執行役員	片岡 拓雄				
執行役員	新良貴 健				
執行役員	駒宮 和明				
執行役員	三戸 武士				
執行役員	藤井 隆				

(注) 1. は議長、委員長を表しております。

2. 印を付した取締役は社外役員であります。

3. 取締役 菊地耕二、正親町義彦、千崎滋子は、監査等委員である取締役であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループは、業務の執行に当たり、国内及び海外の関連法令、社内の規程、通達等を遵守し、公正で健全な事業活動を行う。
 - (2) (1)を徹底するため、当社グループの「企業倫理規範」を取締役、執行役員及び使用人に周知し、同規範に基づく継続的な教育・研修を通じ、法令の遵守と公正な事業運営に万全を期す。
 - (3) 内部監査担当部署は、毎年、内部監査規則及び内部監査計画に基づき、当社グループの法令・社内規程の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を社長及び監査等委員会に報告するとともに、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示する。
 - (4) 社長の下に企業倫理推進責任者及び企業倫理推進委員会を設置する。企業倫理推進委員会では、法令遵守に関するグループ方針の策定や遵守状況のチェックなどのほか、当社グループの全体的な対応を必要とする事項などに関する検討を行う。
 - (5) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
 - (6) 取締役会の適正な運営を図るため、取締役会規則を制定する。取締役会は、同規則に基づき、十分な審議を経て、当社グループの経営方針・戦略・計画、その他重要な事項を審議・決定するとともに、取締役から適切に職務の執行状況につき報告を受ける。取締役は、この報告を適切に行う。また、社外取締役が取締役会に出席して審議に加わることにより、重要事項の決定における客観性の確保及び妥当性の一層の向上を図る。
 - (7) 法令違反行為の早期発見及び早期是正を図るとともに、法令違反行為の通報者を適切に保護するために、弁護士とも連携した内部通報制度（コンプライアンスホットライン制度）を整備・運用する。
 - (8) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては断固たる態度で臨む。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 職務の執行に係る請議書、議事録等の文書その他の情報については、法令及び社内規程に従い、適切に作成、保存及び管理（廃棄を含む。）を行う。
- (2) 営業秘密（技術情報、販売情報等）、重要な内部情報及び個人情報を適切に取り扱うための規程類を整備・運用する。また、従業員に対して、その遵守を徹底する。
- (3) 会社法等の法令及び証券取引所の規則を遵守し、会社情報の適時、適切な開示を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業の継続的な発展のためには、事業運営に伴う損失の危険（リスク）を適切に把握・管理し、損害の発生・拡大を防止する体制の確立が不可欠である。特に、事故・災害や環境汚染を起こさないこと並びに品質不良や品質トラブルを発生させないことは、製造会社として、最も重視しなければならない事項であることを強く認識する。
- (2) この認識の下、リスク管理規程を制定してリスク管理基本方針を定め、取締役会の下にリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会では当社グループ全体のリスク管理の方針・方向性、各リスクテーマ共通の仕組みの検討、協議・承認等を行う。
- (3) 当社グループにおいては以下の事項を継続的に実施し、リスクの管理に万全を期す。
各業務におけるリスクの認識と重要度の評価
リスクの予防策、発生時の対応策の策定（マニュアル化）並びにその見直し
教育・訓練の徹底
以上の実施状況の確認とフォロー
- (4) 経営に重大な影響を及ぼす地震、重大事故等が発生した場合に備え、情報を適切に伝達・管理し、損害の発生・拡大を防止するための体制及び規程類を整備・運用する。
- (5) 事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たっては、事業運営や投資に伴うリスクを適切に把握・評価し、必要に応じその回避又は軽減のための対応策を織り込む。

4. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社は、それぞれの社内規程において組織、業務分掌、決裁権限等を定め、効率的に業務を遂行する。
- (2) 当社は、経営組織における責任体制の明確化及び業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会又は社長から業務の委嘱を受け、権限委譲された範囲の業務の執行に関し責任を負う。
- (3) 当社は、経営層の意思疎通を密にするため、執行役員、常勤監査等委員及び社長が指名するその他の者で構成する執行役員会を設置し、重要な意思決定や業務に関する報告、連絡、調整等を行う。
- (4) かかる体制のもと、会社の現状と事業環境に即応した機動的な意思決定と業務執行を行う。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 内部統制システムの構築に当たっては、子会社を含めた「東邦チタニウムグループ」として取り組むことを基本とする。
- (2) 子会社の事業運営については、グループ経営会議等を通じグループの方針の伝達・徹底を図るとともに、当社が子会社の予算、事業計画等を承認し、実施状況のモニタリングを実施する。
- (3) 子会社の業績・事業概況について、執行役員会等の場で定期的に報告を行う。
- (4) 子会社における一定の重要事項については、事前に当社の社内規程に基づく決裁を経ってから実施することとする。
- (5) 親会社の企業集団においては、当社は独立の上場会社であり、内部統制システムの構築については独立して取り組むことを基本とする。但し、親会社とは、適宜、情報交換及び連携を図るものとする。

6. 監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会が定めた監査基準及び監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行及び監査環境の整備に協力する。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の体制は、監査等委員会の意見を踏まえて決定する。監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を置く場合、当該使用人の評価、異動等の人事処遇は、常勤の監査等委員との事前の協議を経て、これを決定する。補助使用人の職務については、監査等委員でない取締役からの独立性を確保するとともに、監査等委員会の指示の実効性を確保するための必要な措置を講じる。
- (3) 監査等委員及び補助使用人が必要な執行役員会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるように必要な措置を講ずるほか、監査等委員会の求める事項について、適切な報告が行われるよう体制を整備・運用する。
- (4) 当社及び子会社の取締役、執行役員、従業員及び監査役は、当社又は子会社において、重大な法令・定款違反若しくはそのおそれが生じたとき、又は不正行為の事実若しくは会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
- (5) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記するなど、必要な体制を整備・運用する。
- (6) 社長その他の経営陣は、監査等委員会と随時会合をもち、当社グループの経営課題等について意見交換を行う。
- (7) 内部監査・内部統制担当部署は、内部監査の計画及び状況並びに内部通報制度の運用状況について、監査等委員会に定期的に及び必要の都度報告し、監査等委員会と緊密な連携を保つ。
- (8) 監査等委員及び補助使用人の職務の執行に係る費用又は債務については、会社法の規定(第399条の2第4項)により、監査等委員の請求に基づき、会社が適切にこれを負担する。

イ. リスク管理体制

内部統制システム構築の基本方針に掲げているとおり、事業の継続的な発展のためには、事業運営に伴う損失の危険(リスク)を適切に把握・管理し、損害の発生・拡大を防止する体制の確立が不可欠であります。この認識の下、リスク管理規程を制定してリスク管理基本方針を定め、取締役会の下にリスク管理委員会を設置しております。定期的に開催するリスク管理委員会では、当社グループ全体のリスク管理の方針・方向性、各リスクテーマ共通の仕組みの検討、協議・承認、またリスク管理に関する年次計画、予算措置等の検討、協議・承認等を行っております。同委員会の活動状況は定期的に取締役会において報告することとしております。

各部門においては、以下の事項を継続的に実施し、リスク管理に万全を期しております。

- (a) 各業務におけるリスクの認識と重要度の評価
- (b) リスクの予防策、発生時の対応策の策定(マニュアル化)並びにその見直し
- (c) 教育・訓練の徹底
- (d) 以上の実施状況の確認とフォロー

また、事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たっては、リスクを適切に把握・評価し、必要に応じその回避又は軽減のための対応策を織り込んでおります。

ウ．子会社の業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築の基本方針に掲げているとおり、内部統制システムの構築に当たっては、子会社を含めた「東邦チタニウムグループ」として取り組むことを基本としております。子会社の事業運営については、グループ経営会議等を通じグループの方針の伝達・徹底を図るとともに、当社による子会社の予算・事業計画等の承認、及び定期的な実施状況のモニタリング等を実施しております。さらに子会社における一定の重要事項については、事前に当社の社内規定に基づく決裁を経てから実施することとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において取締役（業務執行取締役等を除く）との責任限定契約に関する規定を設けており、取締役（業務執行取締役等を除く）の各氏との間に、限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

取締役の定数及び取締役の選任決議の要件

当社の監査等委員でない取締役は12名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を、定款に定めております。また、取締役の選任決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、株主総会では決議せず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	西山 佳宏	1955年9月24日生	1978年4月 日本鉱業㈱入社 2003年6月 パンパシフィック・カップー㈱取締役・執行役員 2008年4月 日鉱金属㈱執行役員 2013年4月 J X 日鉱日石金属㈱常務執行役員、金属事業本部副本部長、企画部管掌 パンパシフィック・カップー㈱常務執行役員 2013年6月 J X 日鉱日石金属㈱取締役・常務執行役員 パンパシフィック・カップー㈱取締役・常務執行役員 2014年6月 J X 日鉱日石金属㈱金属事業本部長 パンパシフィック・カップー㈱取締役・副社長執行役員 2015年6月 パンパシフィック・カップー㈱代表取締役社長 2016年1月 J X 金属㈱取締役・常務執行役員、金属事業本部長 2017年6月 当社代表取締役社長・社長執行役員(現任)	(注3)	12
取締役 専務執行役員 チタン事業統括本部長	安保 重男	1958年6月17日生	1981年4月 当社入社 2009年4月 スポンジ統括部長 2011年4月 執行役員、チタン事業本部副本部長 2012年7月 プロジェクト本部副本部長 2016年4月 常務執行役員、チタン事業統括本部サブプロジェクト本部長 2016年6月 Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Company Limited COO 2019年4月 専務執行役員、チタン事業統括本部副本部長 2020年6月 取締役・専務執行役員(現任)、チタン事業統括本部長(現任)	(注3)	4
取締役 専務執行役員 触媒事業部・化学品事業部 管掌	松尾 寿二	1958年4月2日生	1983年4月 日本鉱業㈱入社 2002年4月 日鉱金属㈱から当社へ出向 2006年4月 電材営業部長 2012年4月 J X 日鉱日石金属㈱から当社へ移籍 2012年7月 機能化学品事業本部機能化学品統括部長 2015年4月 執行役員 機能化学品事業本部副本部長 2016年4月 機能化学品事業本部長 2017年6月 取締役・執行役員、機能化学品事業本部長、東邦マテリアル㈱代表取締役社長 2018年4月 取締役・常務執行役員 機能化学品事業統括本部長 2020年4月 取締役・専務執行役員(現任)、社長補佐(現任)、触媒事業部・化学品事業部管掌(現任)、触媒事業部長(現任)	(注3)	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	松原 浩	1960年3月23日生	1982年4月 当社入社 2010年10月 北九州事業所長 2013年4月 執行役員 2013年6月 経営企画部長 2016年4月 業務部購買運輸管掌、経営企画部長 2017年4月 経営企画部・総務人事部・購買運輸部管掌 2017年6月 取締役・常務執行役員（現任）、経営企画部・総務人事部・経理部・情報システム部管掌 2018年4月 経営企画部・総務人事部・経理部管掌 2019年4月 経営管理本部長（現任）	(注3)	4
取締役 常務執行役員 技術本部長	藤井 秀樹	1958年5月20日生	1984年4月 新日本製鐵(株)入社 2013年4月 新日鐵住金(株)技術開発本部鉄鋼研究所チタン・特殊ステンレス研究部長 2016年4月 同社から当社へ移籍 執行役員、技術開発本部副本部長 2017年4月 技術開発本部副本部長、技術開発部企画・調整室長 2017年6月 技術開発本部長 2018年4月 常務執行役員 2018年6月 取締役・常務執行役員（現任） 2019年4月 技術本部長（現任）	(注3)	3
取締役	越川 和弘	1961年8月10日生	1986年4月 新日本製鐵(株)入社 2013年4月 新日鐵住金(株) 同社薄板事業部電磁鋼板営業部長 2017年4月 同社名古屋支店長 2018年4月 同社執行役員、名古屋支店長 2019年4月 日本製鐵(株) 執行役員（現任） 同社棒線事業部長（現任） 2020年4月 同社チタン事業部長（現任） 2020年6月 当社社外取締役（現任）	(注3)	-
取締役	林 陽一	1965年2月5日生	1988年4月 日本鋳業(株)入社 2011年5月 J X日鐵日石金属(株)からパンパシフィック・カッパー(株)へ出向 同社佐賀開製錬所総務部経理担当部長 2013年7月 同社総務部長 2015年6月 J X日鐵日石金属(株)経営企画部長 2016年1月 J X金属(株)経営企画部長（現任） 2019年4月 同社執行役員（現任） 2019年6月 当社取締役（現任）	(注3)	-
取締役	井窪 保彦	1953年2月11日生	1977年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）（現任） 1991年1月 阿部・井窪・片山法律事務所シニアパートナー（現任） 1994年4月 最高裁判所司法研修所教官 2007年4月 第一東京弁護士会副会長 2009年4月 関東弁護士会連合会副理事長 2014年4月 日本弁護士連合会常務理事 2015年6月 当社社外取締役（現任）	(注3)	-
取締役	大蔵 公治	1953年5月14日生	1976年4月 三井物産(株)入社 2001年5月 米国三井物産上級副社長 2003年9月 三井物産(株)ベースメタル部長 2005年4月 同社非鉄原料事業部長 2008年5月 日本アマゾンアルミニウム(株)代表取締役社長 2015年4月 (株)エムデアール取締役会長 2016年4月 三洋テクノソリューションズ鳥取(株)取締役 2017年7月 オーニッツ代表（現任） 2019年6月 当社社外取締役（現任）	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (常勤)	菊地 耕二	1960年2月3日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 内部統制推進室長 2017年6月 執行役員、内部統制推進室・環境安全部・購買運輸部・品質管理部・設備技術部管掌 2018年4月 内部統制推進室・購買運輸部・設備技術部管掌、購買運輸部長 2019年4月 内部統制推進室管掌、技術本部副本部長 2019年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注4)	2
取締役 監査等委員	正親町 義彦	1955年2月16日生	1978年4月 (株)日本興業銀行入行 2003年2月 (株)みずほコーポレート銀行から日本ポリウレタン工業(株)へ出向 2005年4月 (株)みずほコーポレート銀行から日本ポリウレタン工業(株)へ移籍 2006年7月 同社理事 2007年1月 同社購買部長、情報システム部長 2012年6月 日本ポリウレタン(瑞安)有限公司副董事長・総経理 2016年1月 東ソー(株)ウレタン事業部長付(同社は2014年10月に日本ポリウレタン工業(株)を合併) 2016年6月 当社社外監査役 2020年6月 当社取締役(社外)監査等委員(現任)	(注4)	-
取締役 監査等委員	千崎 滋子	1957年8月4日生	1980年4月 オリエント・リース(株)入社 1986年2月 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所入所 1990年10月 監査法人トーマツ入所 1994年3月 公認会計士登録(現任) 1997年8月 千崎滋子公認会計士事務所代表 2009年8月 日本公認会計士協会 業務本部主任研究員 2010年8月 同協会自主規制・業務本部 2013年8月 千崎滋子公認会計士事務所代表(復職)(現任) 2019年6月 当社社外監査役 2020年6月 当社取締役(社外)監査等委員(現任)	(注4)	-
計					35

- (注) 1. 取締役のうち 越川和弘、井窪保彦及び大藏公治は、監査等委員でない社外取締役であります。
 2. 取締役のうち 正親町義彦及び千崎滋子は、監査等委員である社外取締役であります。
 3. 監査等委員でない取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 当社は、執行役員制を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

社長執行役員	西山 佳宏
専務執行役員 チタン事業統括本部長	安保 重男
専務執行役員 社長補佐 触媒事業部・化学品事業部管掌 触媒事業部長	松尾 寿二
常務執行役員 内部統制推進室管掌 経営管理本部長	松原 浩
常務執行役員 北九州事業所長 北九州事業所若松工場長	西山 房宏
常務執行役員 技術本部長	藤井 秀樹
常務執行役員 新規事業推進室管掌 技術本部副本部長 技術本部技術開発センター所長	結城 典夫
常務執行役員 チタン事業統括本部副本部長 チタン事業統括本部総括室長 チタン事業統括本部営業部門総括	前川 豪智
IT化推進室管掌 技術本部副本部長 (環境安全部・品質管理部・設備技術部・購買運輸部・情報システム部担当)	片岡 拓雄
チタン事業統括本部インゴット事業部長 チタン事業統括本部高純度金属事業部長	新良貴 健
経営管理本部副本部長 経営企画部長 チタン事業統括本部総括室審議役	駒宮 和明
チタン事業統括本部副本部長 チタン事業統括本部スポンジ事業部長 チタン事業統括本部スポンジ事業部スポンジ技術部長 茅ヶ崎工場長	三戸 武士
化学品事業部長	藤井 隆

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役越川和弘は、日本製鉄㈱の棒線事業部長及びチタン事業部長を兼任しております。鉄鋼及びチタンの事業、業界に関する専門的な知識や経験を有しており、経営に対して独立性を確保した立場から有用な意見、助言をいただくことを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。当社と日本製鉄㈱の間には、当社から同社へのチタン製品の販売等の取引関係があります。当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役井窪保彦は、弁護士として長年企業法務の各分野に携わっております。同氏は、企業法務に関する専門的な知識や経験を有しており、経営に対して独立性を確保した立場から有用な意見をいただくことを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役大蔵公治は、オーニッツ代表を兼任しております。三井物産㈱において、米国法人の副社長、金属事業部門の部長を歴任し、また同社が出資する資源投資会社の経営に携わるなど、金属事業分野及び企業経営に関する豊富な経験と実績を有しており、経営に対して独立性を確保した立場から有用な意見をいただくことを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役正親町義彦は、銀行において企業審査部門の経験が長く、中国法人の総経理を務めるなど企業経営の経験があります。同氏には、その知識・経験を当社の監査業務に活かされることを期待しております。

監査等委員である社外取締役千崎滋子は、公認会計士として長年にわたり業務に従事しており、企業会計・監査・内部統制の分野において豊富な知識と経験を有しております。同氏には、その知識・経験を当社の監査業務に活かされることを期待しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所が定める独立性基準に従って独立性の判断を行い、人選に当たっては、企画、技術、財務、法務、経営など各専門分野において豊富な経験を有し、優れた人格と見識を持ち、当社の企業価値の向上に貢献し得る人材であることを前提として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制システムの運用状況を対象に含む内部監査の計画及び結果等について、内部統制推進室から報告を受けます。

また監査等委員である取締役は、会計監査人との定期的な打合せに出席し、会計監査人の監査計画とその実施状況や結果について報告を受けるとともに意見交換を行います。さらに内部統制推進室からは、上記に加え随時内部監査や財務報告に係る内部統制評価等について報告を受けます。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会・監査等委員

当社は、2名の社外監査等委員を含む計3名の監査等委員で構成する監査等委員会を設置しております。

社外監査等委員は、豊富な知識と経験に加え強固な独立性を有する監査等委員の2名であり、客観的な立場から監視・監査機能を果たします。

また常勤監査等委員は、当社において長年にわたり内部統制部門を担当するなど、当社の各部門の業務に関する幅広い知識と経験を有しております。執行役員就任後は複数の管理間接部門を管掌するなど、企業経営・管理に関する経験も有しており、知見及び会議で得られた情報を社外監査役と共有します。

b. 監査等委員会監査

当社は、2020年6月18日開催の第89期定時株主総会の定款変更決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。移行前である2020年3月期の活動等については、以下のとおりであります。

当事業年度において、監査役会は13回開催され、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	菊地 耕二	10回 / 10回
社外監査役	正親町 義彦	13回 / 13回
社外監査役	千崎 滋子	10回 / 10回

(注) 菊地耕二、千崎滋子の出席状況は、2019年6月20日就任以降に開催された監査役会を対象としていません。

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針、会社の業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を、主な検討項目としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

監査役会は、監査の方針、業務ヒアリングの内容・日程や監査業務の分担等を含む監査計画を定めた上で、計画的に監査を実施しております。監査役会は各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、使用人等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け必要に応じ説明を求めています。

各監査役は、取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めつつ、監査役会が定めた監査要綱及び監査計画に準拠して、以下の方法で監査を実施しております。

- ・取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所（工場）において業務及び財産の状況を調査しております。

- ・事業報告に記載されている会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。財務報告に関わる内部統制については、EY新日本有限責任監査法人から監査及び評価の状況について報告を受けております。

- ・会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めています。

監査役は、内部監査部門とは、定期的に連絡会を開催し、内部監査の結果のほか、内部統制システムの整備・運用の状況等について報告を受けるとともに意見交換を行っております。また会計監査人からも監査の計画、実施状況、結果等について定期的に報告を受けるとともに、会計監査人との間でも意見・情報の交換を行うことで連携強化を図っております。

内部監査の状況

a. 内部統制推進室

担当部署として、内部統制推進室を設け内部監査を実施しております。同室は室長以下6名で構成されており、内部監査業務のほか、内部統制全般に関する業務、リスクマネジメント及び企業倫理に関する業務も所掌しております。内部監査の実施にあたり、必要に応じ、同室以外の者も臨時監査担当者として協力して監査を行っております。

b. 内部監査

内部統制推進室は、監査方針・目的、監査事項、被監査部門及び監査時期・方法等を記載した年間の監査計画書を取締役に報告の上、これに基づき実施しております。なお計画に基づく監査以外に、社長の指示による特別監査があります。

監査結果は、監査結果報告書を作成して代表取締役社長に報告するとともに、改善要望事項等がある場合には被監査部門に通知し、その改善実施の状況をフォローしております。

また、内部統制推進室は、監査等委員と定期的に連絡会を開催し、内部監査の結果のほかにも、内部統制システムの整備・運用の状況等を含めた所掌業務全般に関して情報を共有する等連携いたします。会計監査人との間においても同様に相互に連携いたします。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間 62年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 梅村 一彦

公認会計士 小宮山 高路

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他31名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、外部会計監査人を選定するにあたり、専門性と独立性の観点から、当社の業務内容に精通し、かつ当社に対し厳格な監査業務を実施し得る公認会計士であることを選定基準としており、下記、f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価とあわせ、総合的に判断し選定することとしております。

当社監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意によってその会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出する方針としております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

2020年3月期において、当社の監査役及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人に対する評価を行っております。この評価については、日本監査役協会の「会計監査人監査の相当性判断に関するチェックリスト」に基づき監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査役とのコミュニケーション等の状況を評価しております。また、当該監査法人から日本公認会計士協会や公認会計士・監査審査会の第三者評価において品質管理等の業務に改善を必要とする指摘事項はなかったとの報告を受けております。

以上を総合的に判断した結果、監査役会としてEY新日本有限責任監査法人を引き続き再任することが相当であるとしております。今後は、監査等委員会として、適正な監査がなされているかを評価・判断してまいります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	35	0	35	0
連結子会社	-	-	-	-
計	35	0	35	0

当社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金減免申請に関する確認業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY)に属する組織に対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
 該当事項はありませんが、会計監査人から提示される監査計画の内容をもとに監査日数、監査時間等の妥当性を勘案し、協議した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 監査役会は、会計監査人から、監査精度向上のため企業集団としての評価について、より注力して監査を行う必要があるとの説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算定根拠等を検討した結果、妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
 なお、今後は、監査等委員会において、同様の視点、手続き及び方法を用い確認してまいります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の監査等委員でない取締役の報酬は、2020年6月18日開催の第89期定時株主総会において年額320百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）と決議しており、この限度額の範囲内で、取締役会の決議により定めております。

取締役の報酬を取締役会で決定する際には、独立社外取締役2名及び代表取締役社長を構成員とする人事・報酬等諮問委員会において事前に審議することとしており、同委員会では、議長である代表取締役社長から提示する原案に基づいて審議を行い、取締役会に付議すべき内容を決定しております。

当社の現在の取締役報酬の算定方法は、人事・報酬等諮問委員会における審議を経て2016年2月17日の取締役会の決議により定めたものであり、当事業年度の取締役の報酬についても当該決議内容によっております。

具体的には、取締役の報酬は、適切なインセンティブを含む一部業績連動型報酬制度を基本とし、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役職ごとに定めた基準額（固定報酬）と当事業年度の会社業績に連動する業績連動型報酬から構成されるものとしています。

業績連動型報酬に係る指標は、明瞭性及び業績指標としての浸透度を考慮し、当事業年度の連結経常利益としております。なお、当該指標について具体的な目標値は定めておりません。

業績連動型報酬には上限を定めており、業績連動型報酬の報酬等の総額に占める比率は、業績に応じ0～45%の範囲となります。

なお、社外取締役については、その役割を勘案し業績連動型報酬は支給しないものとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、2020年6月18日開催の第89期定時株主総会において月額5百万円（年額60百万円）以内と決議しており、この限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。監査役の報酬については、その職務の独立性確保の観点から固定報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬(賞与)	
取締役 (社外取締役を除く。)	164	126	38	7
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	-	2
社外役員	21	21	-	6

- (注) 1. 上記には、2019年6月20日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外1名）、及び監査役2名（うち社外1名）を含めております。
2. 上記には、無報酬の取締役1名を含めておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第76期定時株主総会において年額320百万円以内（うち社外取締役12百万円以内）と決議しております。
4. 監査役の報酬限度額は、1998年6月26日開催の第67期定時株主総会において月額5百万円（年額60百万円）以内と決議しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式と純投資目的以外の目的である株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資株式、それ以外で取引先や提携先との関係及び連携の強化を図るため保有する株式を政策保有株式に区分しております。

当社における政策保有株式の保有は、必要かつ適切と認められる範囲で行うことを基本としており、毎年取締役会において、その狙い及び合理性を確認し、かつ資本コスト等を踏まえた採算性についても精査し経済合理性等を含め検証したうえで、保有を継続するかどうか判断しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	6
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,600	2,641
受取手形及び売掛金	5 8,718	5 7,455
電子記録債権	-	49
商品及び製品	13,151	12,696
仕掛品	6,559	6,073
原材料及び貯蔵品	4,514	5,905
未収入金	2,167	2,993
その他	397	685
流動資産合計	37,110	38,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,984	29,008
減価償却累計額	15,774	16,594
建物及び構築物(純額)	13,209	12,414
機械装置及び運搬具	85,323	87,336
減価償却累計額	64,269	67,499
機械装置及び運搬具(純額)	21,053	19,836
工具、器具及び備品	2,445	2,467
減価償却累計額	2,243	2,266
工具、器具及び備品(純額)	201	200
土地	2,219	2,219
リース資産	6,814	6,670
減価償却累計額	3,088	3,477
リース資産(純額)	3,726	3,193
建設仮勘定	1,279	2,861
有形固定資産合計	2, 4 41,690	2, 4 40,725
無形固定資産		
ソフトウェア	120	136
ソフトウェア仮勘定	162	764
その他	51	44
無形固定資産合計	334	945
投資その他の資産		
投資有価証券	6	6
関係会社株式	1 5,155	1 3,731
繰延税金資産	2,885	2,392
退職給付に係る資産	180	82
その他	283	733
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	8,509	6,944
固定資産合計	50,535	48,616
資産合計	87,645	87,118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,528	2,450
短期借入金	18,570	19,581
リース債務	551	524
未払法人税等	535	380
賞与引当金	1,061	962
役員賞与引当金	125	92
その他	1,730	2,134
流動負債合計	25,103	26,125
固定負債		
長期借入金	10,404	8,823
リース債務	3,272	2,748
資産除去債務	1,134	1,158
固定負債合計	14,811	12,729
負債合計	39,915	38,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,963	11,963
資本剰余金	13,022	13,022
利益剰余金	22,643	23,721
自己株式	76	76
株主資本合計	47,552	48,630
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	-	9
為替換算調整勘定	49	422
退職給付に係る調整累計額	0	88
その他の包括利益累計額合計	49	501
非支配株主持分	128	133
純資産合計	47,730	48,262
負債純資産合計	87,645	87,118

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	43,648	45,509
売上原価	1 32,628	1 35,338
売上総利益	11,020	10,170
販売費及び一般管理費	2, 3 5,746	2, 3 6,102
営業利益	5,274	4,068
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	1	0
為替差益	190	-
固定資産賃貸料	1	4
物品売却益	21	18
受取技術料	10	832
受取保険金	8	-
その他	12	50
営業外収益合計	249	910
営業外費用		
支払利息	204	167
売上割引	21	23
持分法による投資損失	-	976
為替差損	-	17
その他	27	77
営業外費用合計	254	1,262
経常利益	5,269	3,716
特別利益		
補助金収入	328	21
固定資産売却益	4 -	4 0
投資有価証券売却益	65	-
特別利益合計	394	21
特別損失		
固定資産除却損	5 38	5 171
固定資産圧縮損	318	21
特別損失合計	357	192
税金等調整前当期純利益	5,306	3,544
法人税、住民税及び事業税	659	651
法人税等調整額	1,851	527
法人税等合計	1,192	1,178
当期純利益	6,499	2,366
非支配株主に帰属する当期純利益	4	6
親会社株主に帰属する当期純利益	6,494	2,359

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	6,499	2,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	-
繰延ヘッジ損益	1	9
為替換算調整勘定	0	24
退職給付に係る調整額	49	88
持分法適用会社に対する持分相当額	-	447
その他の包括利益合計	92	551
包括利益	6,406	1,815
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,401	1,808
非支配株主に係る包括利益	4	6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,963	13,022	16,860	76	41,769
当期変動額					
剰余金の配当			711		711
親会社株主に帰属する当期純利益			6,494		6,494
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,782	0	5,782
当期末残高	11,963	13,022	22,643	76	47,552

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	45	1	49	48	141	125	42,037
当期変動額							
剰余金の配当							711
親会社株主に帰属する当期純利益							6,494
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	1	0	49	92	3	89
当期変動額合計	45	1	0	49	92	3	5,693
当期末残高	-	-	49	0	49	128	47,730

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,963	13,022	22,643	76	47,552
当期変動額					
剰余金の配当			1,281		1,281
親会社株主に帰属する当期純利益			2,359		2,359
自己株式の取得				0	0
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,078	0	1,077
当期末残高	11,963	13,022	23,721	76	48,630

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	49	0	49	128	47,730
当期変動額						
剰余金の配当						1,281
親会社株主に帰属する当期純利益						2,359
自己株式の取得						0
持分法の適用範囲の変動		447		447		447
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	24	88	103	5	98
当期変動額合計	9	471	88	551	5	532
当期末残高	9	422	88	501	133	48,262

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,306	3,544
減価償却費	4,977	5,265
賞与引当金の増減額(は減少)	144	98
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1	98
受取利息及び受取配当金	4	4
支払利息	204	167
有形固定資産売却損益(は益)	-	0
有形固定資産除却損	38	171
持分法による投資損益(は益)	-	976
投資有価証券売却損益(は益)	65	-
売上債権の増減額(は増加)	2,366	1,213
たな卸資産の増減額(は増加)	999	448
仕入債務の増減額(は減少)	501	78
未払金の増減額(は減少)	158	19
未払費用の増減額(は減少)	11	43
未収入金の増減額(は増加)	704	1,028
未収消費税等の増減額(は増加)	64	1
補助金収入	328	21
固定資産圧縮損	318	21
その他	439	796
小計	8,977	8,916
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	209	170
法人税等の支払額	456	797
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,316	7,953
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,060	4,149
無形固定資産の取得による支出	159	514
投資有価証券の売却による収入	83	-
敷金の差入による支出	-	109
補助金の受入額	18	331
その他	3	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,114	4,482
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,700	14,100
短期借入金の返済による支出	20,200	12,200
長期借入れによる収入	2,000	2,000
長期借入金の返済による支出	4,986	4,470
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	711	1,281
非支配株主への配当金の支払額	1	1
リース債務の返済による支出	587	551
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,787	2,405
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	24
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	415	1,041
現金及び現金同等物の期首残高	1,184	1,600
現金及び現金同等物の期末残高	1,600	2,641

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

トーホーテック(株)

Toho Titanium America Co.,Ltd.

Toho Titanium Europe Co.,Ltd.

東邦マテリアル(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称等

Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd. は、商業生産を開始し重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

同社の決算日は12月31日であり連結決算日と異なっておりますが、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

日鉄直江津チタン(株) は、当期純損益及び利益剰余金等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Toho Titanium America Co.,Ltd.	12月31日
Toho Titanium Europe Co.,Ltd.	12月31日

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品

先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、未着原材料については、個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～15年

(ロ) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用分)は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

在外関連会社の資産及び負債は、当該関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

為替予約取引、金利スワップ取引及び商品先渡取引を行っております。為替予約取引及び商品先渡取引は、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段... 為替予約取引、金利スワップ取引、商品先渡取引
- ・ヘッジ対象... 売掛金（予定取引）、設備輸入代金（予定取引）、借入金、原料輸入代金（予定取引）

(ハ) ヘッジ方針

為替及び原料価格の変動によるリスク、将来の金利及び時価（割引現在価値）の変動によるリスクを回避するために行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、キャッシュ・フロー変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているものについては、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。また、金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段について、（想定）元本、利息の受払条件、契約期間等の重要な条件が同一であるため、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

商品先渡取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることを確認することにより、有効性の判定を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社グループの事業を取り巻く環境は不確実性が高まっており、先行きを想定することは極めて困難な状況にあります。

金属チタン事業に関しては、新型コロナウイルス感染拡大の影響や主要顧客である航空機産業メーカーの情勢等により需要減が懸念されます。

機能化学品事業については、第5世代移動通信(5G)の進展等による電子材料部品(超微粉ニッケル等)の需要増や、プロピレン重合用触媒の市場は底堅く推移するものと想定しておりますが、その動向は注視する必要があると考えております。

こうした状況のもと、入手可能な外部の情報等を踏まえ、当連結会計年度末時点で合理的であると思われる様々な要因を勘案した上で、金属チタン事業の販売数量の低迷は一年程度継続し、機能化学品事業の販売は年度前半は減少するもののその後回復するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響が及び可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	5,155百万円	3,731百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	2,548百万円	2,301百万円
機械装置及び運搬具	1,855	2,822
工具、器具及び備品	111	121
土地	150	150
計	4,666	5,396

茅ヶ崎工場の一部の有形固定資産については工場財団を組成し、根抵当権1百万円の担保に供しております。

3 保証債務

次の関係会社の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日鉄直江津チタン(株)	408百万円	319百万円

4 国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	95百万円	95百万円
機械装置及び運搬具	1,665	1,686
工具、器具及び備品	35	35
ソフトウェア	11	11
計	1,808	1,829

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	43百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の簿価切下額が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	324百万円	90百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	612百万円	706百万円
給与手当	1,034	1,015
賞与引当金繰入額	201	190
役員賞与引当金繰入額	115	85
退職給付費用	28	34
研究開発費	1,529	1,683

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	1,529百万円	1,683百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
計	-	0

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	37	169
工具、器具及び備品	0	1
計	38	171

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10百万円	- 百万円
組替調整額	65	-
税効果調整前	55	-
税効果額	9	-
その他有価証券評価差額金	45	-
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	13
組替調整額	1	-
税効果調整前	1	13
税効果額	-	4
繰延ヘッジ損益	1	9
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0	24
為替換算調整勘定	0	24
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	18	114
組替調整額	52	12
税効果調整前	70	127
税効果額	21	38
退職給付に係る調整額	49	88
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	447
その他の包括利益合計	92	551

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行株式数				
普通株式	71,270,910	-	-	71,270,910
合計	71,270,910	-	-	71,270,910
自己株式				
普通株式(注)	97,609	62	-	97,671
合計	97,609	62	-	97,671

(注) 普通株式の自己株式の増加62株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	711	利益剰余金	10.0	2018年3月31日	2018年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	854	利益剰余金	12.0	2019年3月31日	2019年6月3日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行株式数				
普通株式	71,270,910	-	-	71,270,910
合計	71,270,910	-	-	71,270,910
自己株式				
普通株式(注)	97,671	280	-	97,951
合計	97,671	280	-	97,951

(注) 普通株式の自己株式の増加280株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	854	利益剰余金	12.0	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	427	利益剰余金	6.0	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	427	利益剰余金	6.0	2020年3月31日	2020年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,600百万円	2,641百万円
現金及び現金同等物	1,600	2,641

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

金属チタン事業における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

金属チタン事業における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されておりますが、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての債権・債務は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券はすべて時価のない株式であり、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権・債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金の支払金利の変動リスクを軽減することを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するため、格付けの高い金融機関を中心に取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権・債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、借入金に係る支払金利に対しては、変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

なお、為替予約取引については、取引権限や限度額等を定めた為替管理規定に基づき、経理部門が取引を行い、役員に報告しております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財政状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	8,718	8,718	-
資産計	8,718	8,718	-
(1) 短期借入金	14,100	14,100	-
(2) 長期借入金(1年以内返済を含む)	14,874	14,968	93
(3) リース債務(1年以内返済を含む)	3,823	3,889	65
負債計	32,798	32,957	159
デリバティブ取引(*1)	-	-	-

(*1)デリバティブ取引

外貨建売掛金に振り当てたデリバティブ取引(予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)については、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	7,455	7,455	-
(2) 電子記録債権	49	49	-
資産計	7,505	7,505	-
(1) 短期借入金	16,000	16,000	-
(2) 長期借入金(1年以内返済を含む)	12,404	12,436	32
(3) リース債務(1年以内返済を含む)	3,272	3,320	47
負債計	31,676	31,756	80
デリバティブ取引(*1)	13	13	-

(*1)デリバティブ取引

外貨建売掛金に振り当てたデリバティブ取引(予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)については、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)受取手形及び売掛金、(2)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金、(3)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	6	6

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	8,718	-	-	-
合計	8,718	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	7,455	-	-	-
電子記録債権	49	-	-	-
合計	7,505	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,100	-	-	-	-	-
長期借入金	4,470	3,581	2,471	1,736	1,028	1,588
リース債務	551	524	469	462	208	1,607
合計	19,122	4,105	2,940	2,198	1,236	3,195

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,581	2,471	2,136	1,428	768	2,020
リース債務	524	469	462	208	1,607	-
合計	20,105	2,940	2,598	1,636	2,375	2,020

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額6百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	83	65	-
合計	83	65	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	1,264	-	4
		未収入金	22	-	2
合計			1,286	-	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	4,728	-	58
合計			4,728	-	58

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,610	1,110	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,110	610	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいたポイント制に応じた一時金又は年金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,277百万円	2,262百万円
勤務費用	147	148
利息費用	6	4
数理計算上の差異の発生額	2	26
退職給付の支払額	170	130
退職給付債務の期末残高	2,262	2,257

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460百万円	2,443百万円
期待運用収益	61	61
数理計算上の差異の発生額	16	141
事業主からの拠出額	104	108
退職給付の支払額	167	130
年金資産の期末残高	2,443	2,340

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,262百万円	2,257百万円
年金資産	2,443	2,340
	180	82
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	180	82
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	180	82
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	180	82

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	147百万円	148百万円
利息費用	6	4
期待運用収益	61	61
数理計算上の差異の費用処理額	52	12
確定給付制度に係る退職給付費用	39	79

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	70百万円	127百万円
合計	70	127

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	0百万円	127百万円
合計	0	127

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	66%	69%
株式	33	29
現金及び預金	1	2
その他	-	-
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度140百万円、当連結会計年度145百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	41百万円	38百万円
たな卸資産評価損	35	36
賞与引当金	324	293
税務上の繰越欠損金(注)2	2,825	2,250
ゴルフ会員権評価損	6	6
資産除去債務	347	354
賞与引当金社会保険料見積額	62	51
退職給付に係る負債	2	2
固定資産除却損	3	3
減損損失	21	10
未実現利益	161	213
その他	36	97
繰延税金資産小計	3,867	3,358
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	153	176
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	388	381
評価性引当額小計(注)1	542	557
繰延税金資産合計	3,325	2,801
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	143	143
資産除去債務	233	227
繰延ヘッジ損益	-	4
在外子会社の留保利益	6	6
退職給付に係る資産	57	27
繰延税金負債合計	440	408
繰延税金資産の純額	2,885	2,392

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	5	14	21	1,829	920	34	2,825
評価性引当額	5	14	21	33	44	34	153
繰延税金資産	-	-	-	1,795	876	-	(2)2,671

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,825百万円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産2,671百万円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(3)	14	21	1,231	920	17	44	2,250
評価性引当額	14	21	33	44	17	44	176
繰延税金資産	-	-	1,197	876	-	-	(4)2,073

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金2,250百万円（法定実効税率を乗じた額）については、繰延税金資産2,073百万円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.8
住民税均等割	0.2	0.4
特別税額控除	2.5	3.4
持分法投資損失	-	5.9
評価性引当額の増減	50.6	0.0
その他	0.5	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4	33.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

若松工場土地及び黒部工場土地の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年及び38年と見積り、割引率は1.2%～2.2%及び2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,111百万円	1,134百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	23	23
期末残高	1,134	1,158

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動をしております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「金属チタン事業」、「機能化学品事業」の2つを報告セグメントとしております。「金属チタン事業」は、スポンジチタン、チタンインゴット、高純度チタン等を生産しております。「機能化学品事業」は、プロピレン重合用触媒、超微粉ニッケル、高純度酸化チタン等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	金属チタン 事業	機能化学品 事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	27,120	16,528	43,648	-	43,648
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,621	6	1,628	1,628	-
計	28,742	16,534	45,276	1,628	43,648
セグメント利益	2,460	5,254	7,714	2,440	5,274
セグメント資産	67,505	14,323	81,828	5,816	87,645
その他の項目					
減価償却費	4,052	837	4,889	87	4,977
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,275	1,593	3,869	321	4,190

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,440百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,816百万円は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理・研究部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額87百万円は、主に報告セグメントに帰属しない管理・研究部門に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額321百万円は、主に報告セグメントに帰属しない管理・研究部門に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	金属チタン 事業	機能化学品 事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	29,168	16,341	45,509	-	45,509
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,350	6	1,357	1,357	-
計	30,519	16,347	46,866	1,357	45,509
セグメント利益	1,491	5,005	6,497	2,429	4,068
セグメント資産	65,205	16,260	81,465	5,652	87,118
その他の項目					
減価償却費	4,297	881	5,178	86	5,265
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,399	1,995	4,395	733	5,128

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,429百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,652百万円は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理・研究部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額86百万円は、主に報告セグメントに帰属しない管理・研究部門に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額733百万円は、主に報告セグメントに帰属しない管理・研究部門に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	金属チタン製品	機能化学品製品	合計
外部顧客への売上高	27,120	16,528	43,648

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	アメリカ	欧州	アジア	その他	合計
売上高	24,148	8,877	5,053	5,494	75	43,648
割合	55.3%	20.3%	11.6%	12.6%	0.2%	100%

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
日本製鉄(株)	11,408	金属チタン事業
TITANIUM METALS CORPORATION	6,279	金属チタン事業
(株)村田製作所	4,440	機能化学品事業

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	金属チタン製品	機能化学品製品	合計
外部顧客への売上高	29,168	16,341	45,509

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	アメリカ	欧州	アジア	その他	合計
売上高	23,886	10,044	5,120	6,370	87	45,509
割合	52.5%	22.1%	11.3%	14.0%	0.2%	100%

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
日本製鉄(株)	10,016	金属チタン事業
TITANIUM METALS CORPORATION	8,652	金属チタン事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	日鉄直江津チタン(株)	新潟県上越市	200	チタンインゴットの受託溶解	34	役務の提供 債務保証 (注)2	債務保証	408	-	-
関連会社	Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.	サウジアラビア王国ヤンブー	450,000 千サウジリアル	スポンジチタン製造販売	35	当社技術の供与 役務の提供 役員の兼任	役務、設備 資材の立替	662	未収入金 投資その他の資産 (その他)	1,739 157

(注)1.取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2.債務保証については、日鉄直江津チタン(株)の借入金への債務保証を日本製鉄(株)に行っております。保証料は受領しておりません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	日鉄直江津チタン(株)	新潟県上越市	200	チタンインゴットの受託溶解	34	役務の提供 債務保証 (注)2	債務保証	319	-	-
関連会社	Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.	サウジアラビア王国ヤンブー	450,000 千サウジリアル	スポンジチタン製造販売	35	当社技術の供与 役務の提供 役員の兼任	技術支援 役務、設備 資材の立替 製品の購入	829 181 798	未収入金 投資その他の資産 (その他) 買掛金	2,059 359 521

(注)1.取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2.債務保証については、日鉄直江津チタン(株)の借入金への債務保証を日本製鉄(株)に行っております。保証料は受領しておりません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

J X T G ホールディングス株 (東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)
 J X 金属株 (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はAdvanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,396	3,331
固定資産合計	45,531	46,651
繰延資産合計	6,086	7,137
流動負債合計	11,253	16,418
固定負債合計	28,386	29,600
純資産合計	13,374	11,102
売上高	-	-
税引前当期純損失()	-	1,959
当期純損失()	-	1,959

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	668.82円	676.23円
1株当たり当期純利益	91.25円	33.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,494	2,359
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,494	2,359
期中平均株式数(株)	71,173,258	71,173,083

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,100	16,000	0.44	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,470	3,581	0.74	-
1年以内に返済予定のリース債務	551	524	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,404	8,823	0.57	2021年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,272	2,748	-	2021年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	32,798	31,676	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 3 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金の一部には、利子補給のある借入金を含んでおります。
 4 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,471	2,136	1,428	768
リース債務	469	462	208	1,607

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃借契約に基づく原状回復義務	1,134	23	-	1,158

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,438	21,512	33,621	45,509
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	669	1,328	2,269	3,544
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	460	936	1,599	2,359
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	6.47	13.15	22.48	33.15

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	6.47	6.68	9.33	10.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	723	842
受取手形	5,711	5,271
電子記録債権	-	49
売掛金	10,004	10,380
商品及び製品	11,719	10,770
仕掛品	6,241	5,709
原材料及び貯蔵品	4,007	5,340
関係会社短期貸付金	341	421
未収入金	2,311	3,155
その他	296	580
貸倒引当金	95	-
流動資産合計	35,622	37,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,512	11,879
構築物	681	521
機械及び装置	20,855	19,677
車両運搬具	34	27
工具、器具及び備品	182	173
土地	2,219	2,219
リース資産	3,726	3,193
建設仮勘定	1,051	2,647
有形固定資産合計	1,441,264	1,440,340
無形固定資産		
ソフトウェア	119	130
ソフトウェア仮勘定	162	764
その他	51	49
無形固定資産合計	332	944
投資その他の資産		
投資有価証券	6	6
関係会社株式	5,433	5,433
繰延税金資産	2,682	2,053
長期貸付金	336	282
前払年金費用	189	218
その他	279	729
貸倒引当金	163	280
投資その他の資産合計	8,763	8,442
固定資産合計	50,360	49,727
資産合計	85,982	87,006

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,277	2,365
短期借入金	18,970	20,017
リース債務	551	524
未払金	1,164	1,633
未払法人税等	525	347
未払費用	322	263
賞与引当金	993	905
役員賞与引当金	122	91
その他	112	92
流動負債合計	25,039	26,239
固定負債		
長期借入金	10,404	8,823
リース債務	3,272	2,748
資産除去債務	1,134	1,158
固定負債合計	14,811	12,729
負債合計	39,850	38,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,963	11,963
資本剰余金		
資本準備金	13,022	13,022
資本剰余金合計	13,022	13,022
利益剰余金		
利益準備金	443	443
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	302	301
繰越利益剰余金	20,476	22,373
利益剰余金合計	21,222	23,118
自己株式	76	76
株主資本合計	46,131	48,027
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	9
評価・換算差額等合計	-	9
純資産合計	46,131	48,037
負債純資産合計	85,982	87,006

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 38,588	1 44,214
売上原価	1 28,858	1 34,624
売上総利益	9,729	9,590
販売費及び一般管理費	2 5,361	2 5,773
営業利益	4,368	3,816
営業外収益		
受取利息	1 4	1 5
受取配当金	1 35	1 233
為替差益	154	-
受取技術料	1 15	1 835
固定資産賃貸料	1 19	1 22
物品売却益	21	18
その他	1 18	1 37
営業外収益合計	268	1,153
営業外費用		
支払利息	1 204	1 169
売上割引	21	23
為替差損	-	203
その他	27	57
営業外費用合計	253	453
経常利益	4,383	4,516
特別利益		
補助金収入	328	21
固定資産売却益	3 -	3 0
投資有価証券売却益	65	-
特別利益合計	394	21
特別損失		
固定資産除却損	4 38	4 171
固定資産圧縮損	318	21
特別損失合計	357	192
税引前当期純利益	4,420	4,345
法人税、住民税及び事業税	592	542
法人税等調整額	2,031	625
法人税等合計	1,439	1,168
当期純利益	5,859	3,177

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,963	13,022	13,022	443	302	15,328	16,074	76	40,983
当期変動額									
剰余金の配当						711	711		711
当期純利益						5,859	5,859		5,859
固定資産圧縮積立金の取崩					0	0	-		-
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	0	5,148	5,147	0	5,147
当期末残高	11,963	13,022	13,022	443	302	20,476	21,222	76	46,131

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	45	1	43	41,027
当期変動額				
剰余金の配当				711
当期純利益				5,859
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	1	43	43
当期変動額合計	45	1	43	5,103
当期末残高	-	-	-	46,131

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
				固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	11,963	13,022	13,022	443	302	20,476	21,222	76	46,131
当期変動額									
剰余金の配当						1,281	1,281		1,281
当期純利益						3,177	3,177		3,177
固定資産圧縮積立金の取崩					0	0	-		-
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	0	1,897	1,896	0	1,896
当期末残高	11,963	13,022	13,022	443	301	22,373	23,118	76	48,027

	評価・換算差額等		純資産合 計
	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	-	-	46,131
当期変動額			
剰余金の配当			1,281
当期純利益			3,177
固定資産圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	9	9	9
当期変動額合計	9	9	1,905
当期末残高	9	9	48,037

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品については先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、未着原材料については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

為替予約取引及び商品先渡取引は、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社の事業を取り巻く環境は不確実性が高まっており、先行きを想定することは極めて困難な状況にあります。

金属チタン事業に関しては、新型コロナウイルス感染拡大の影響や主要顧客である航空機産業メーカーの情勢等により需要減が懸念されます。

機能化学品事業については、第5世代移動通信（5G）の進展等による電子材料部品（超微粉ニッケル等）の需要増や、プロピレン重合用触媒の市場は底堅く推移するものと想定しておりますが、その動向は注視する必要があると考えております。

こうした状況のもと、入手可能な外部の情報等を踏まえ、当事業年度末時点で合理的であると思われる様々な要因を勘案した上で、金属チタン事業の販売数量の低迷は一年程度継続し、機能化学品事業の販売は年度前半は減少するもののその後回復するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、上記仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

茅ヶ崎工場の一部の有形固定資産については工場財団を組成し、根抵当権 1 百万円の担保に供しております。工場財団の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	150百万円	150百万円
建物	2,404	2,178
構築物	144	123
機械及び装置	1,855	2,822
工具、器具及び備品	111	121
計	4,666	5,396

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	8,495百万円	7,658百万円
長期金銭債権	493	695
短期金銭債務	427	977

3 保証債務

次の関係会社の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
日鉄直江津チタン(株)	408百万円	319百万円

4 国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	91百万円	91百万円
構築物	3	3
機械及び装置	1,646	1,668
車両運搬具	18	18
工具、器具及び備品	35	35
ソフトウェア	11	11
計	1,808	1,829

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	11百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,576百万円	17,130百万円
仕入高	128	914
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	4	5
受取配当金	33	233
技術指導料	10	832
固定資産賃貸料	17	18
業務受託料	3	3
その他	27	21

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	587百万円	681百万円
給与手当	949	945
賞与引当金繰入額	164	157
退職給付費用	26	31
減価償却費	227	218
研究開発費	1,525	1,681
おおよその割合		
販売費	16%	19%
一般管理費	84%	81%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
計	-	0

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械装置	37	169
工具、器具及び備品	0	1
計	38	171

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式278百万円、関連会社株式5,155百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式278百万円、関連会社株式5,155百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	41百万円	37百万円
貸倒引当金否認	78	85
賞与引当金超過額	303	276
賞与引当金社会保険料見積額	58	48
ゴルフ会員権評価損	6	6
資産除去債務	347	354
投資有価証券評価損	85	85
税務上の繰越欠損金	2,671	2,073
その他	46	62
繰延税金資産小計	3,639	3,030
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	522	536
評価性引当額小計	522	536
繰延税金資産合計	3,117	2,494
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	143	143
資産除去債務	233	227
繰延ヘッジ損益	-	4
前払年金費用	57	66
繰延税金負債合計	434	441
繰延税金資産の純額	2,682	2,053

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	1.5
住民税均等割	0.3	0.3
特別税額控除	3.0	2.7
評価性引当額の増減	60.6	0.3
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	26.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,512	25	0	658	11,879	13,743
	構築物	681	2	-	162	521	2,800
	機械及び装置	20,855	2,712	170	3,719	19,677	66,701
	車両運搬具	34	7	-	14	27	263
	工具、器具及び備品	182	50	0	58	173	2,159
	土地	2,219	-	-	-	2,219	-
	リース資産	3,726	-	-	532	3,193	3,477
	建設仮勘定	1,051	4,504	2,908	-	2,647	-
	計	41,264	7,302	3,079	5,146	40,340	89,145
無形固定資産	ソフトウェア	119	66	-	55	130	1,301
	ソフトウェア仮勘定	162	602	-	-	764	-
	その他	51	5	-	7	49	215
	計	332	674	-	62	944	1,517

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	スポンジチタン製造設備	1,644百万円
建設仮勘定	スポンジチタン製造設備	1,434百万円
	超微粉ニッケル製造設備	587百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	258	21	-	280
賞与引当金	993	905	993	905
役員賞与引当金	122	91	122	91

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(アドレス https://www.toho-titanium.co.jp/)による。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、JX金属株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第88期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第88期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第89期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

第89期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

第89期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第88期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年9月19日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

東邦チタニウム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 村 一 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 山 高 路 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦チタニウム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦チタニウム株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦チタニウム株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東邦チタニウム株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

東邦チタニウム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 村 一 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 山 高 路 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦チタニウム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦チタニウム株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。